

## 平成25年度 教育委員会 第2回臨時会 議案

1 日 時 平成25年9月24日（火） 午前9時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 事

（3）報告事項

（4）閉 会

## 第 2 回臨時会 報告事項

番号	項 目	Page
1	「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応	1
2	静岡県の学校教育費について	1 3

**「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応**

---

(学校教育課小中学校教育室)

資料 1 「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応工程表

資料 2 静岡県の『優れた教育実践校』の紹介

資料 3 平成 25 年度 第 2 回学力向上推進協議会

資料 4 「平成 25 年度学力向上フォーラムのご案内」(秋田視察)

資料 5 静岡県地区校長代表者会

資料 6 学力向上集会

資料 7 分析支援ソフト

資料 8 学力検証委員会報告書の提言と具体策の取組状況

## 「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応工程表

平成 25 年 9 月 24 日

月	緊急対策	学力向上プロジェクト事業					
		学力向上推進協議会（全3回）	推進校	サポートチーム（随時）	作業部会		
					分析部会（全9回）	ワーキング部会	
5	9/4 市町教育委員会 教育長会正副会長 と県教育長との協 議  10月上旬 ・学力向上アンケート ・静岡県の『優れた教 育実践校』の紹介 10/15 静岡県校長地区 代表者会  10/24 学力向上集会 （全公立小中学校 対象） 11/6 市町教育委員会 教育長会正副会長 と県教育長との協 議	5/27 ・協議会の方向性の 確認	6/24 東小授業研究 7/5 長野小授業研究 8/2 長野小校内研修	5/8 推進校訪問(支 援方法の確認)  6/24・7/5 校内研修 での助言 8/2 講義	8/23 分析方法の確認 速報分析	・県教委・市町 教委・学校の 取組確認	
6							
7							
8							
9			・月1～3回の校内 研修授業研究		8/27 9/4 9/18	・推進校による 実践研究	
10			10/11 ・平成 25 年度全国 学力・学習状況調 査結果の検証 ・推進校取組状況の 確認	10月 分析支援ソフ トを活用した学 校改善、授業改善 の実施 ・NRT（長野小）	10/1 東小訪問 10/4 長野小訪問 ・結果の分析検証 ・改善策についての 助言支援 ・学力向上先進県視 察	9/27 10/3 10/9 10/23 11/6 保護者・教師用リ-レット作成 配布	10/12 秋田視察 ・分析支援ソフ ト全校配布に 向けた準備
11			・月1～3回の校内 研修授業研究			・県、市町教委・ 学校の取組の 進捗状況の確認	
12			1月中旬 ・推進校取組の報告 ・今年度報告書作成	・12月 NRT(長野小・ 東小)	・改善策の効果検証 ・学力定着問題作成		・具体的施策の 確認
1							

平成 26 年度 教育施策への反映(県教委、市町教委、学校)

(注) 上記の『学力・学習状況調査分析部会』は既存の『学力・学習状況調査分析会』を位置付けている。

推進校 2 校（富士宮市立東小学校、磐田市立長野小学校）

平成 25 年 9 月 24 日

## 静岡県の『優れた教育実践校』の紹介（案）

---

（学校教育課 小中学校教育室）

### 1 目 的

市町教育委員会が推薦した『優れた教育実践校』を、県教育委員会が県内の小中学校に紹介し、『優れた教育実践校』の取組を推奨し、学校の教育実践を共有することで教育効果を上げる。

### 2 方 法

- (1) 市町教育委員会は、管内で優れた教育実践を重ね、今回の学力・学習状況調査で比較的「よい結果」が出ている小中学校名を校長の了解を得て、県教育委員会へ推薦する。
- (2) 推薦する学校及び学校数については、各校の実態をよく理解している市町教育委員会の判断に任せる。
- (3) 県教育委員会は、市町教育委員会からの推薦を受けて、静岡県の『優れた教育実践校』として、一覧にして県内に紹介する。

平成25年9月24日

## 平成25年度 第2回学力向上推進協議会

(学校教育課小中学校教育室)

## 1 目的

全国学力・学習状況調査結果を受け、静岡県小中学生の学力向上のため、学校、市町教育委員会、県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する環境づくりや推進校による実践研究を通して具体策を検討し、更なる改善プランをまとめ、啓発していく。

## 2 日時

平成25年10月11日(金) 午前9時30分から正午まで

## 3 場所

県庁別館8階 第一会議室C

## 4 内容

議題「平成25年度全国学力・学習状況調査結果の検証と今後の取組」

(1) 平成25年度全国学力・学習状況調査結果における静岡県の課題等

(2) 県教委・推進地区市教委・推進校の取組状況の確認等

学校より

市教育委員会より

県教育委員会より

(3) 学校・市町教委・県教委の今後の具体的な取組

## 5 参加者

(1) 学力向上推進協議会委員

	氏名	役職
大学	村山 功	静岡大学教育学部教授
	益川 弘如	静岡大学教育学部准教授
推進地区 教育委員会事務局	小泉 幸伸	富士宮市教育委員会学校教育課長
	中村 忠裕	磐田市教育委員会学校教育課長
推進校	青木 秀道	富士宮市立東小学校長
	小野間正巳	磐田市立長野小学校長
推進地域 県教育委員会事務局	渋谷 浩史	教育政策課長
	輿水まゆみ	学校教育課長
	羽田 明夫	学校教育課小中学校教育室長
	渡邊 聡	学校人事課人事監
	山田 文子	社会教育課長
	櫻井 宏明	総合教育センター参事兼授業づくり支援課長
	操上 俊樹	総合教育センター授業づくり支援課 授業支援 班 班長兼主任指導主事

(2) 各市町教育委員会の担当者等の傍聴希望者

平成25年8月吉日

文部科学省初等中等教育局長 様  
 国立教育政策研究所長 様  
 各都道府県教育委員会教育長 様  
 各市町村教育委員会教育長 様  
 各小・中学校 校長 様  
 各小・中学校 P T A 会長 様  
 関係 各 様

秋田県教育委員会  
 委員長 猪股 春夫  
 教育長 米田 進

## 平成25年度学力向上フォーラムの御案内(第2次案内)

日頃、本県教育に御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、平成25年度学力向上フォーラムを湯沢市にて開催いたします。湯沢市立湯沢東小学校、湯沢市立湯沢北中学校の公開授業や県内外から有識者等をお迎えしての講演、パネルディスカッションを行います。あきたの授業づくりや授業研究のよさなどについて、御参会の皆様と御一緒に考えて参ります。

御多用中のこととは存じますが、多数の御参会を賜りたく御案内申し上げます。

- 1 期 日 平成25年10月12日(土)
- 2 主 催 秋田県教育委員会
- 3 開 催 地 秋田県湯沢市(詳細は別添「会場案内図」を御参照ください。)
- 4 会 場
 

<p>&lt;公開授業会場&gt;          湯沢市立湯沢東小学校          湯沢市立湯沢北中学校</p> <p>&lt;フォーラム会場&gt;          湯沢文化会館</p>	
--	--

※両校の児童生徒が学ぶ校舎一体型の学校
- 5 申込方法 別紙「平成25年度学力向上フォーラム参加申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにてお申し込みくださるようお願いいたします。
- 6 申込締切 平成25年9月17日(火)
- 7 日 程

	受付	公開授業	移動・昼食	開会行事	講演	パネルディスカッション	閉会行事
湯沢東小学校	9:00 ~ 9:30	① 9:30~10:15 ② 10:35~11:20			13:00	13:10	14:10
湯沢北中学校		10:30~11:20		13:10	14:00	15:50	16:00

※小・中の交流授業も公開されます。時間は①9:30~10:15、②10:30~11:20。

8 公開授業

〈湯沢東小学校〉

① 9:30~10:15

学年・組	教科等名
1年1組	図画工作
1年2組	音楽
3年1組	道徳
3年2組	体育
3年3組 けやき学級	算数
5年1組	理科
5年2組	社会
5年3組	家庭
6年2組	特別活動
6年3組	国語

② 10:35~11:20

学年・組	教科等名
2年	生活
4年	総合的な学習の時間

校舎一体型の学校  
ですから小・中の  
授業が一度に参観  
できます。

秋田県マスコット  
スギツチ



〈湯沢北中学校〉

10:30~11:20

学年・組	教科等名
1年1組	道徳
1年2組	技術・家庭
1年3組	音楽
2年1組	特別活動
2年2組	理科
2年3組	数学
2年4組	保健体育
3年1組	国語
3年2組	美術
3年3組	社会

〈湯沢東小学校・湯沢北中学校交流授業〉

① 9:30~10:15

学年・組	教科等名
湯沢東小学校 さくら学級 湯沢北中学校 すずらん学級	あすなる学級 生活単元学習

② 10:30~11:20

学年・組	教科等名
湯沢東小学校 6年1組 湯沢北中学校 1年4組	外国語活動 外国語

9 講演

演題 「習得・活用・探究を関連付けた授業づくりと校内研修の在り方」  
早稲田大学大学院教職研究科教授 田中博之氏

10 パネルディスカッション

テーマ 「あきたの授業構築と授業研究～その先進性と課題～」

○コーディネーター

秋田大学教育文化学部教授 阿部昇氏

○パネリスト

講演講師 田中博之氏

元札幌オリンピッククロスカントリー日本代表、元長野県教育委員 千葉弘子氏

羽後町立羽後中学校長 高橋良二氏

11 その他

- お車でお越しの方は、湯沢文化会館の駐車場に駐車ください。当日は、湯沢文化会館と会場校間でシャトルバスを運行いたします。
- 秋田県内から御参加の方は、公共交通機関の御利用や乗り合いなどに、御協力ください。
- 上履きを御持参ください。
- 当日は、弁当を販売いたします。参加申込書の欄に希望の有無を御記入ください。
- 湯沢市の公式ホームページから観光・宿泊情報等を得ることができます。

URL: <http://aios.city-yuzawa.jp/kanko/index.htm>

お問い合わせ先

〒010-8580 秋田県秋田市山王3丁目1番1号 TEL 018-860-5144 FAX 018-860-5136  
秋田県教育庁義務教育課 工藤 真弘

## 静岡県校長地区代表者会

---

(学校教育課小中学校教育室)

### 1 目的

学力向上推進協議会で検証・検討された平成25年度全国学力・学習状況調査結果の分析及び学力向上のための具体策等についての共通理解を図る。

### 2 日時

平成25年10月15日(火) 午前10時～11時30分

### 3 会場

県庁西館7階 教育委員会議室

### 4 参加者

静岡県校長地区代表者(18人)

### 5 内容

- (1) 平成25年度全国学力・学習状況調査結果から見える本県の学力の現状について
- (2) 「『確かな学力』の育成に向けた提言」を受けての教育施策・学校の取組等について
- (3) 教育課題に応える学校経営(グランドデザイン)の今後について

(件名)

県内公立全小中学校参加 学力向上集会

(学校教育課小中学校教育室)

1 目的

学力向上推進協議会で検証・検討された平成25年度全国学力・学習状況調査結果の分析及び具体策についての共通理解を図る。

2 日時 平成25年10月24日(木) 午後1時～4時

3 会場 静岡市民文化会館 中ホール

4 対象校 県内全公立小中学校777校(政令市を含む)

5 内容

(1) 教育長あいさつ

(2) 学力向上推進協議会長講話(静岡大学教授 村山 功 氏)

(3) 学力向上推進協議会推進校取組発表

・富士宮市立東小学校

・磐田市立長野小学校

(4) 全国学力・学習状況調査結果の分析報告及び学力向上のための具体策について(学校教育課)

(5) 講演会

ア 講演内容

「全国学力・学習状況調査結果の活用による学校改善・授業改善に向けて(仮)」

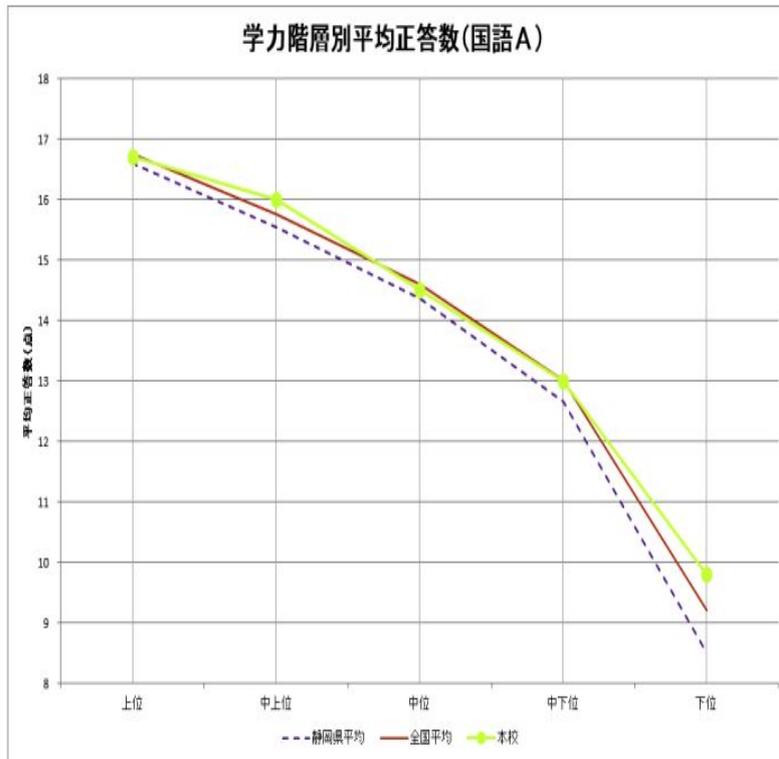
イ 講師

文部科学省 国立教育政策研究所

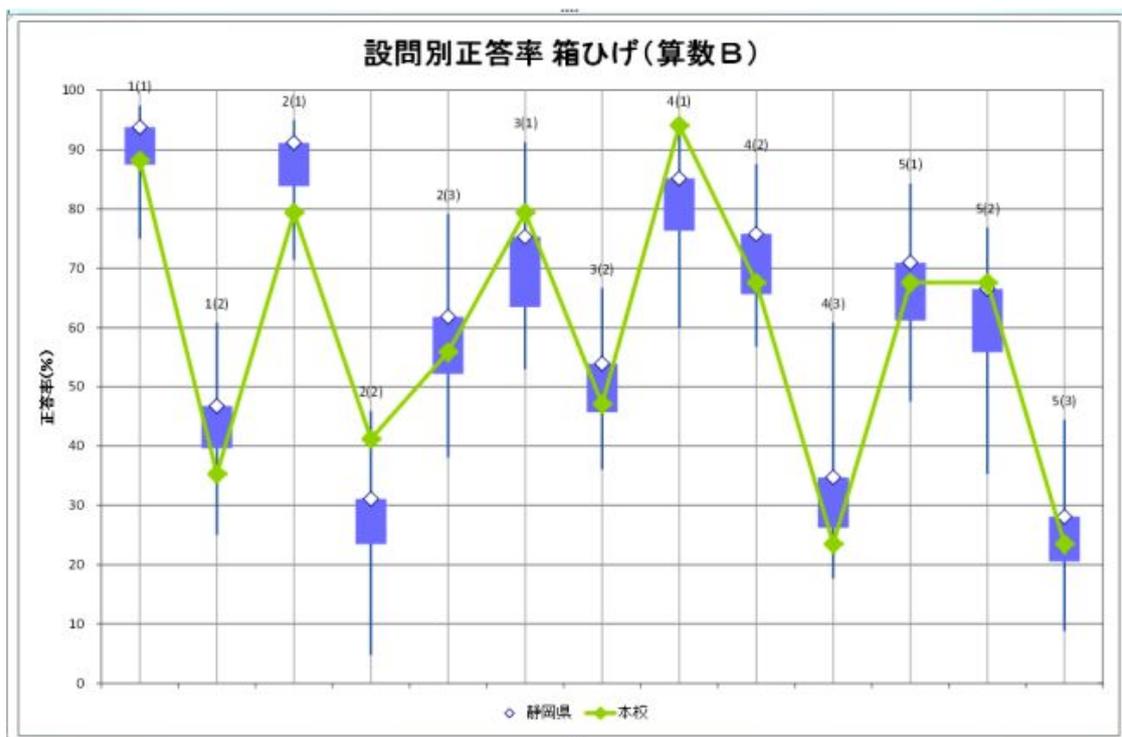
学力調査官・教育課程調査官 樺山 敏郎 氏

## 全国学力・学習状況調査 分析支援ソフト

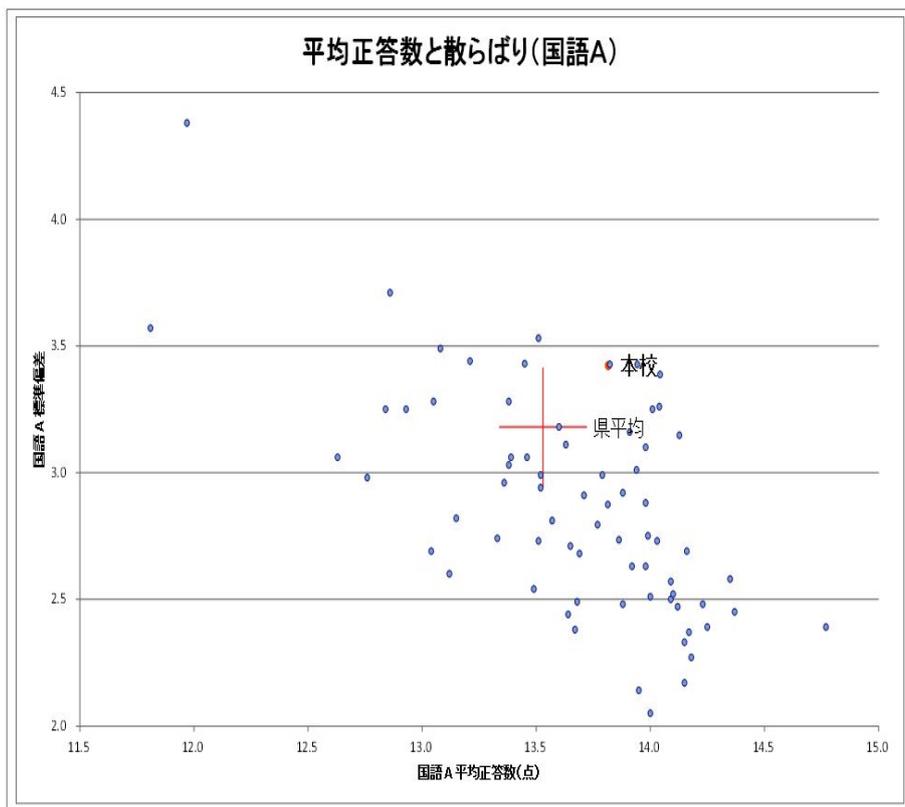
- 1 学校プロフィール
  - (1) 学力階層別平均正答数



- (2) 設問別正答率



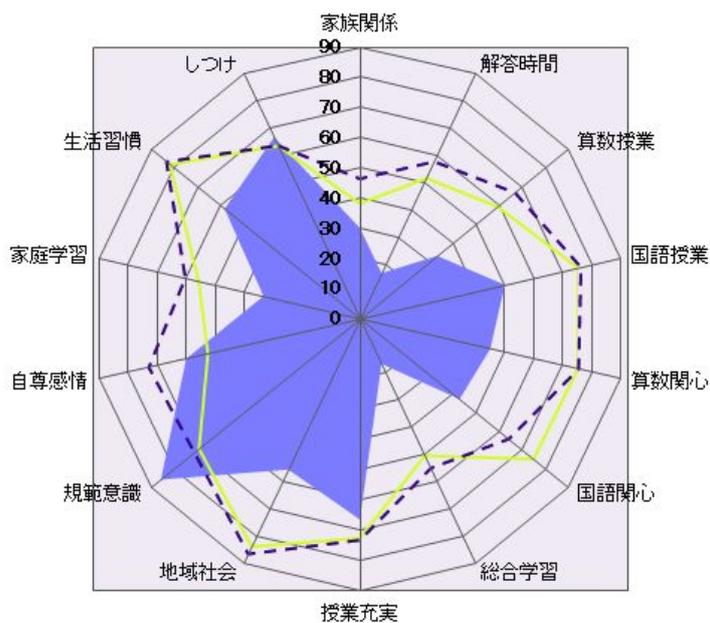
### (3) 平均正答数と散らばり



## 2 個人プロフィール

### (1) レーダーチャート

個人プロフィール14指数レーダーチャート



家族関係	しつけ	生活習慣	家庭学習	自尊感情	規範意識	地域社会
授業充実	総合学習	国語関心	算数関心	国語授業	算数授業	解答時間

## 学力検証委員会報告書の提言と具体策の取組状況 【市町教育委員会への提言】

平成25年度の結果から市町で取組を工夫していく対策

平成25年9月24日

番号	【市町教育委員会への提言】	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ
7	「確かな学力」の育成に向けた指標の見直し *「確かな学力」の指標として位置付ける等、見直しをする。	・市全体の平均正答率を含めたテスト結果を9月末に公表	・全小学校に国語A、算数Aの学校別の課題と対策をまとめた報告書を提出させた。	・結果の分析や対応等の方法について検討を行う。	・検証会議を開き具体的方策を検討 ・今後のスケジュールについて校長会で方向性を確認	・10月に分析検討会を行う。	・各校で分析委員会を設置。学校体制として結果を分析するよう指示	・校長会で今後の対策を検討していく。	・校長会で今後の対策を検討していく。	・テスト分析に特化した検証改善委員会とは別に学力保証プログラム委員会を設置。10月までに幅広い視野で学力向上策を検討する。	・分析検討委員会を設置し、3回～4回の実施、学校へ還元する。	・分析・考察を行い、学校に伝える。状況によって、複数回行う。	・町の学力検証委員会を設置	・分析検討会を校長、教頭中心に年3回行う。 ・市教委の検討会を実施	・町内の校長会で分析活用について話し合いをした。		・学力状況調査権小委員会を設置・リーフレットの作成	・学力検証委員会を設置
8	校内研修体制への支援 *指導主事や教科等指導リーダーを生かした校内研修の実施等、各学校の校内研修支援。	・学力アップ事業で、成果の共有や学校への支援策	・学校別の報告書を集約し、市全体で分析して学校にフィードバック	・各校に結果を通知し授業改善につなげるよう指示をする。		・各校に結果を基に分析を行うよう指示をした。	・「結果の分析こそがまずは研修」という教育長の理念を各校に指示			・10月中に全小中学校に学校別分析を報告させる。				・学校ごとに分析をして、子どもにその結果を返すよう指導している。		・子どもたちに対して調査の結果を生かして指導していくことを指示した。		
9	学校改善・授業改善のためのPDCAサイクル *学校改善・授業改善のためにPDCAサイクルを生かす取組が広がるように努める。	・専門家を交えた委員会で分析や実践事例を報告			・検証会議を踏まえ、各校で分析検討	・課題対応策を基に授業改善につなげるよう指示をする。	・課題を見出し、学校経営の課題として受け止める。組織的な授業改善につなげる。						・PDCAサイクルを町として行う。					
10	学校図書館環境整備の推進 *学習・情報センター機能等を備えた学校図書館環境整備推進			・読み聞かせ活動の推奨	・図書館支援員の配置	・才市読書百選の活用	・力市読書百選の活用											
	その他										・保護者にも説明をする。	・教頭会で話し合いを行い、内容をまとめていく。						



学力検証プロジェクト事業

# 学 力 検 証 委 員 会 報 告 書

～静岡県の子どもの「確かな学力」育成に向けて～

静岡県学力検証委員会

平成25年3月

## はじめに

本年度を含め、全国学力・学習状況調査はこれまで5回にわたり、国語、算数・数学の知識と活用について、そして5回目は理科も加えて実施されました。これらの調査結果では、静岡県の中学生は常に全国の平均正答率を全教科上回っていますが、小学生は年々低下している傾向がみられています。

このため、静岡県教育委員会は、市町教育委員会代表や私ども静岡大学の教員をメンバーに学力検証委員会を立ち上げ、本県の小中学生の学力を分析するとともに、確かな学力育成のために静岡県教育委員会が行っている教育施策を検証しました。

これらの取組において、全国学力・学習状況調査結果の学力階層別の経年変化や設問別無解答率の分析等から、学力低下の実態とそれに大きく関わる要因が明らかになってきました。

11月19日、第1回学力検証委員会を皮切りに、3回の学力検証委員会にて協議を重ね、全国学力・学習状況調査に基づく静岡県の小中学生の学力の現状を把握し、「確かな学力」の育成に資するための提言を取りまとめました。

今後、各学校、各市町教育委員会、静岡県教育委員会において、学力向上のために取り組むことができることから順次進めていくことを期待します。

静岡県学力検証委員会委員長 村山 功

はじめに

## 目次

### 第Ⅰ部 静岡県の小中学生の学力

- 1 全国学力・学習状況調査の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 全国学力・学習状況調査の目的、対象学年
  - (2) 学力の捉え
  - (3) 学力の3要素を押さえた全国学力・学習状況調査の問題
  
- 2 「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 教育振興基本計画における「確かな学力」の位置付け
  - (2) 「確かな学力」の育成に向けた教育施策
  - (3) 「確かな学力」の育成に係る指標
  
- 3 静岡県の小中学校における学力の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 教科別平均正答率の状況
  - (2) 平成24年度の全国学力・学習状況調査の設問別平均正答率の状況  
国語  
算数・数学  
理科
  - (3) 学力階層別の経年変化
  - (4) 無解答率と平均正答率との関連
  
- 4 「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等の検証・・・・・・・・ 13
  - (1) 静岡式35人学級編制
  - (2) 理科専科教員・理科支援員配置（小学校のみ）
  - (3) 「静岡県の授業づくり指針」の活用
  - (4) 指導主事による学校訪問
  
- 5 静岡県の小中学校における学力の現状とその要因・・・・・・・・・・・・ 16
  - (1) 小学校における学力の低下要因
  - (2) 中学校における学力の安定要因
  - (3) 小中学校に共通する課題

### 第Ⅱ部 「確かな学力」の育成に向けた提言

- ◎ 学校への提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- ◎ 市町教育委員会への提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- ◎ 県教育委員会への提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

資料 学力検証委員会設置要綱

## 第 I 部 静岡県の小中学生の学力

静岡県の小中学生の学力に関する詳細な分析を行うため、全国学力・学習状況調査結果を尺度として用いるとともに、「確かな学力」の育成に向け、静岡県教育委員会が進める教育施策について検証する。

### 1 全国学力・学習状況調査の意義

文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査は、学習指導要領が求める力の育成状況を把握・分析する上でバランスよく作成された唯一全国規模の調査であり、教育委員会や学校が児童生徒の学力を把握するため、積極的な活用が大切であることを改めて確認している。

#### (1) 全国学力・学習状況調査の目的、対象学年

文部科学省では、平成 19 年度から開始した全国学力・学習状況調査の目的として、次の 3 点を掲げている。

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること

調査の対象学年は、小中学校ともに最終学年の 6 年及び 3 年であり、実施規模は、平成 19 年度から平成 21 年度までは全ての児童生徒を対象に、また平成 22 年度及び平成 24 年度の 2 か年は抽出率平均 30% 程度の児童生徒を対象に実施している。

#### (2) 学力の捉え

学力については、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成 19 年 6 月 27 日に公布され、次のとおり法的に初めて規定された。

- 学校教育法第 30 条第 2 項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能**を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

この改正を受け、平成 20 年 3 月 28 日に改定された学習指導要領総則の教育課程編成の一般方針においても、次のとおり同様の押さえをしている。

- 学習指導要領第 I 章総則第 1 教育課程編成の一般方針

**基礎的・基本的な知識及び技能**を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくむとともに、**主体的に学習に取り組む態度**を養う。

これらは学力の 3 要素と言われており、児童生徒に「確かな学力」を育成するために、学校は、上記の事柄を押さえて取り組んでいかななくてはならない。

### (3) 学力の3要素を押さえた全国学力・学習状況調査の問題

全国学力・学習状況調査の問題は、学力の3要素を把握・分析するためにバランスよく作成されている全国規模の調査問題である。

#### <学力の3要素>

基礎的な知識及び技能

思考力・判断力・表現力その他の能力

主体的に学習に取り組む態度

#### <全国学力・学習状況調査>

→ 主として知識に関する問題 A

→ 主として活用に関する問題 B

→ 児童生徒質問紙調査

以上のことから、全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力の把握のために、客観性の高い重要な調査であり、教育委員会や学校においては、上記に示した目的を遂行するために積極的に活用していくことが求められている。

## 2 「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等

静岡県教育委員会は、平成23年3月策定した静岡県教育振興基本計画の下、「確かな学力」の育成に向けて、理数教育の充実や少人数指導の推進等、静岡県教育委員会が取り組む様々な施策や成果指標等の現状をまとめた。

### (1) 教育振興基本計画における「確かな学力」の位置付け

平成23年3月策定された静岡県教育振興基本計画の第I部基本構想において、静岡県の教育が目指す基本目標「『有徳の人』の育成」に向けて、今後3年間に取り組むべき五つの施策の柱が示されており、その柱の一つに「確かな学力」の位置付けがある。ここでの学力の捉えは、既に1で記した学力の3要素と同じ内容となっている。

### (2) 「確かな学力」の育成に向けた教育施策

確かな学力の育成に向けた施策については、上記教育振興基本計画の第II部基本計画において、その方向性とともな主な取組が示されている。

特に「確かな学力」の育成に関わりが大きいと考えられるものとして以下の取組がある。

#### ○ 静岡式35人学級編制

開始年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
該当学年	中1、中2	中3、小6	小5	小4

#### ○ 指導主事による学校訪問

訪問の種類	概要	H24実績
授業支援訪問	5年経験者対象への個別指導	小(118) 中(64)
要請訪問	学校の希望に基づく訪問	小(178) 中(82)
学校等支援訪問	学校等の主催する自主的な研修の支援	小(47) 中(29) 地区教研等(135)

#### ○ 「静岡県の授業づくり指針」の活用

大学教授等の指導の下、「授業づくり指針」の効果的な運用のための啓発・普及の方法等に関する研究協議を教科部会ごとに開催。参加者 指導主事、年2回

○ 小学校高学年への理科専科教員の配置

理科専科教員	配置基準等	H24 実績
非常勤講師	18 学級以上	31 校（政令市含む）
新規採用教員	18 学級以上	13 校

○ 小学校への理科支援員の配置

小学校 5・6 年の観察実験等を行う教員の支援のための理科支援員を配置。平成 24 年度は 56 校に配置。

○ 全国学力学習状況調査分析会

毎年、調査結果を分析し、学力について明確となった課題に対する改善方策等をまとめ、市町教育委員会、公立小中学校及び家庭に対して周知・啓発。

これらの施策と次に示す学力に関する指標との関係等については、教育振興基本計画には記載されていないが、施策の所管する関係課等において適切にマネジメントされることが求められる。

**(3) 「確かな学力」の育成に係る指標**

○ 成果指標

成果指標は、平成 23 年度から学校の主体性を尊重し、各学校に目標設定等を委ねている。平成 23 年度の学校種ごとの実績は以下のとおりである。

成果指標	小	中	高	特	平均	目標値
各学校が設定した目標を達成できた学校の割合(H23)	95.7%	89.4%	93.0%	100%	93.5%	75%以上 (H25)

○ 進行管理指標

成果指標を補完する指標として進行管理指標が二つある。一つは「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」であり、一つは「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」であり、これまでの実績は以下のとおりとなっている。

進行管理指標		H20	H21	H22	H23	目標値 (H25)
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	小	85.8%	87.7%	88.5%	86.0%	90%以上
	中	68.2%	69.2%	75.1%	70.2%	75%以上
	高	56.7%	61.6%	65.5%	64.0%	67%以上
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合		75.0% 延べ8教科	75.0% 延べ8教科	62.5% 延べ8教科	震災により未実施	100%

### 3 静岡県の小中学校における学力の現状

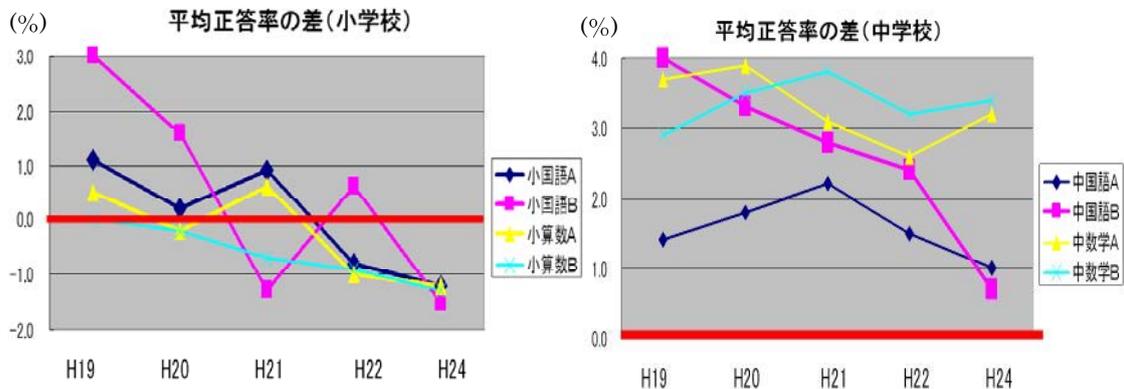
全国学力・学習状況調査結果を基に、「教科別平均正答率」や「学力階層別の経年変化」、「無解答率と平均正答率との関連」等を分析し、静岡県の小中学生における学力の現状を考察した。

#### (1) 教科別平均正答率の状況

静岡県の小中学校における学力の現状を、平成19年度から平成24年度にわたる過去5回の全国学力・学習状況調査結果を基に分析した。図1のグラフは、静岡県と全国の平均正答率との差の推移を表したものである。縦軸は教科毎に静岡県の平均正答率から全国平均正答率を引いた差を、横軸は実施年度を表している。

グラフから読み取れることは、静岡県の小学校の平均正答率は低下傾向にあり、特に国語B問題の平均正答率の低下が顕著である。それに対して中学校は、全教科が全国平均を上回り、平均正答率が比較的安定しているが、国語B問題の平均正答率については低下の傾向がみられる。

図1 平均正答率の静岡県と全国との差の推移



#### (2) 平成24年度の全国学力・学習状況調査の設問別平均正答率の状況

(1)で用いた平均正答率は、正答率を集計して得られる数値である。そこで、平均正答率の基になった正答率の分布を検討する必要がある。

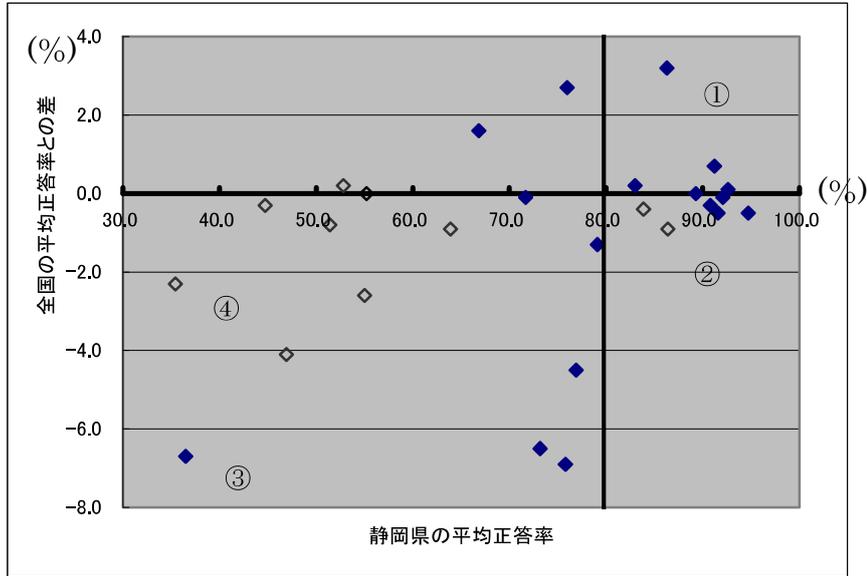
静岡県の小中学校における学力の現状について、平成24年度の静岡県の全国学力・学習状況調査結果の設問別正答率の状況を、全国の設問別正答率と比較した図2～7の散布図に表した。散布図の縦軸は静岡県の平均正答率から全国正答率を引いた差を、横軸は静岡県の正答率を表し、◆は知識A問題、◇は活用B問題を示している。また、正答率80%を一つの目安として、十分できている問題と不十分な問題を明らかにした。

国語

【小学校国語】

小学校国語は知識A問題が17問、活用B問題が11問、合計28問ある。このうち静岡県が全国の設問別平均正答率を上回っているのは7問、下回っているのは19問、同率は2問であった。漢字の読み書き等はできているが、目的に応じて文章を比べて読み、考えをまとめることに課題がみられる。

図2 設問別平均正答率の状況



①は漢字の書き取りで、静岡県の平均正答率は86.3%と全国の平均正答率を3.2ポイント上回っている。(知識A問題の設問番号1二(1))

②は雑誌の特徴の説明として適切なものを選択問題で、全国の平均正答率をわずかに下回ったものの、静岡県の平均正答率は86.4%と高い値を示している。(活用B問題の設問番号3ーア)

③は新聞の報道記事のリードに必要な事柄を整理し、一文にまとめて書く問題で、静岡県の平均正答率は36.5%と低く、全国の平均正答率を6.7ポイントと大きく下回っている。(知識A問題の設問番号7)

④は二つの記事を結び付けながら読み、考えの理由となる事実を、両方から取り出しまとめる問題であり、静岡県の平均正答率は35.4%と低く、全国の平均正答率より2.3ポイント下回った。(活用B問題の設問番号3四)

【④の活用B問題の設問番号3四の抜粋】

(マラソンの世界記録上位5人) ▼国際陸上競技連盟の資料を参考にした。(2011年7月現在)

順位	記録	選手の名前	国籍・所属	場所	年
1	2時間03分58秒	ハイレ・ゲブレシラシエ	エチオピア	ベルリン	2008
2	2時間04分27秒	ダンカン・キベト	ケニア	ロッテルダム	2009
3	2時間04分27秒	ジェームズ・クワンバイ	ケニア	ロッテルダム	2009
4	2時間04分40秒	エマヌエル・ムタイ	ケニア	ロンドン	2011
5	2時間04分48秒	パトリック・マカウ	ケニア	ロッテルダム	2010

野口みずき選手の記録

順位	記録	選手の名前	国籍・所属	場所	年
1	2時間15分25秒	ボエラ・ラドクリフ	イギリス	ロンドン	2003
2	2時間16分47秒	キャサリン・ヌダレバ	ケニア	シカゴ	2001
3	2時間19分12秒	野口みずき	日本	ベルリン	2005
4	2時間19分19秒	イリーナ・ミキテンコ	ドイツ	ベルリン	2008
		メアリー・ケイター	ケニア	ロンドン	2011

日本人選手の記録

(男子選手) 男子の世界記録をもつのは、高岡寿成選手。2002年のシカゴマラソンで、2時間06分16秒の記録を出した。この記録は、世界第29位にあたる。(2011年7月現在)

(女子選手) 女子の世界記録を上位10人まで見ると、次の選手たちもその中に入る。

- ◆浜井陽子選手 → 2時間19分41秒【世界第8位】(2004年 ベルリン)
- ◆高橋満子選手 → 2時間19分46秒【世界第9位】(2001年 ベルリン)

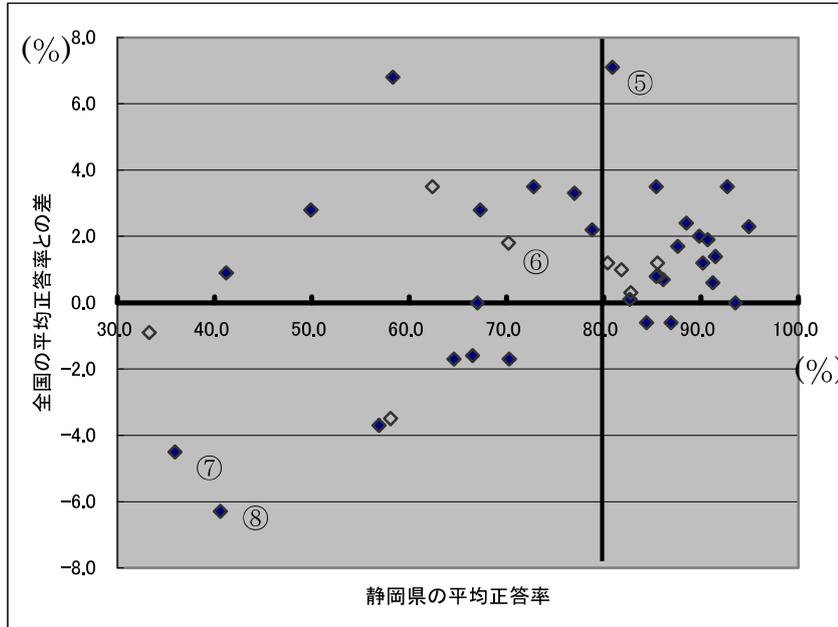
四 金子さんは、日本の女子選手と男子選手のそれぞれについて考えたことをまとめています。【金子さんがまとめた内容】の□の中には、どのような内容を書くといですか。

〈条件〉 二つの記事を結び付けながら読み、考えの理由となる事実を、両方から取り出したり、まとめたりして書くこと。

## 【中学校国語】

中学校国語は知識A問題が32問、活用B問題が9問、合計41問ある。このうち静岡県が全国の設問別平均正答率を上回っているのは30問、下回っているのは10問、同率は1問と、良好な結果であった。伝えたい事柄を明確にして書くことはできているが、語句を理解し、文脈の中に適切に使うことに課題がみられる。

図3 設問別平均正答率の状況



⑤は漢字の書き取りで、静岡県の平均正答率は80.9%と、全国の平均正答率より7.1ポイントも上回っている。

【知識A問題の設問番号7三3】

⑥は資料に書かれている情報の中から必要な内容を選び、伝えたい事柄が明確に伝わるように書く問題で、記述式の問題にもかかわらず静岡県の平均正答率は70.2%と高く、全国の平均正答率より1.8ポイント上回っている。

【活用B問題の設問番号2三】

⑦は表現の技法「比喩」の名称を書く問題で、静岡県の平均正答率は35.9%と低く、全国の平均正答率を4.5ポイントと大きく下回っている。

【知識A問題の設問番号3二】

⑧は適切な語句「たなびく」を選択する問題で、静岡県の平均正答率40.6%と低く、全国の平均正答率より6.3ポイントも下回った。

【知識A問題の設問番号7三エ】

### 【⑥の活用B問題の設問番号2三の抜粋】



三 【祖母向けの説明書の下書き】には、どのような説明を加えたらよいですか。次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

条件1 「緑」、「赤」、「ピピッ」という言葉を使って書くこと。

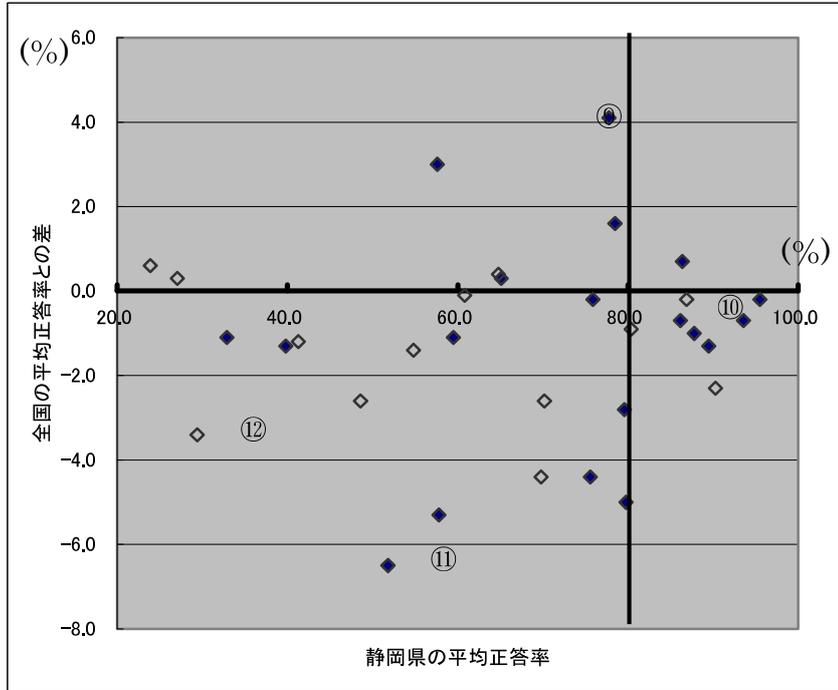
条件2 六十字以上、八十字以内で書くこと。

算数・数学

【小学校算数】

小学校算数は知識A問題が19問、活用B問題が13問、合計32問である。このうち静岡県が全国の設問別平均正答率を上回っているのは8問、下回っているのは24問であった。整数、分数の四則計算はできているが、数量関係について、算数の用語を用いて適切に表現することに課題がみられる。

図4 設問別平均正答率の状況



⑨は596の1/100の大きさの数を小数で書く問題で、静岡県の平均正答率は77.8%で、全国の平均正答率を4.1ポイントと大きく上回っている。(知識A問題の設問番号2(2))

⑩は中型の跳び箱を8段にしたときの高さを求める式「 $37 + 15 \times 3 + 10 \times 4$ 」を選ぶ問題で、全国の平均正答率をわずかに下回ったものの、静岡県の平均正答率は86.9%と高い値を示している。(活用B問題の設問番号2(1))

⑪は犬を飼っている8人が学級全体の人数の25%に当たるとき、学級全体の人数を求める式と答えを書く問題で、静岡県の平均正答率は51.8%と低く、全国の平均正答率を6.5ポイントと大きく下回っている。(知識A問題の設問番号8)

⑫ははかりの目盛りと1人分の材料と分量を基に、班の人数分のご飯を作るために必要な水の重さの求め方と答えを書く問題で、静岡県の平均正答率は29.4%と低く、全国の平均正答率を3.4ポイント下回った。(活用B問題の設問番号4(3))

【⑫の活用B問題の設問番号4(3)の抜粋】



4 調理実習の時間になりました。ごはんを作るときに1人分の材料と分量は左のとおりです。

ひろしさんは、班で使う米の重さをはかります。最初に容器だけをはかりにのせたら、はかりの目もりは図アになりました。

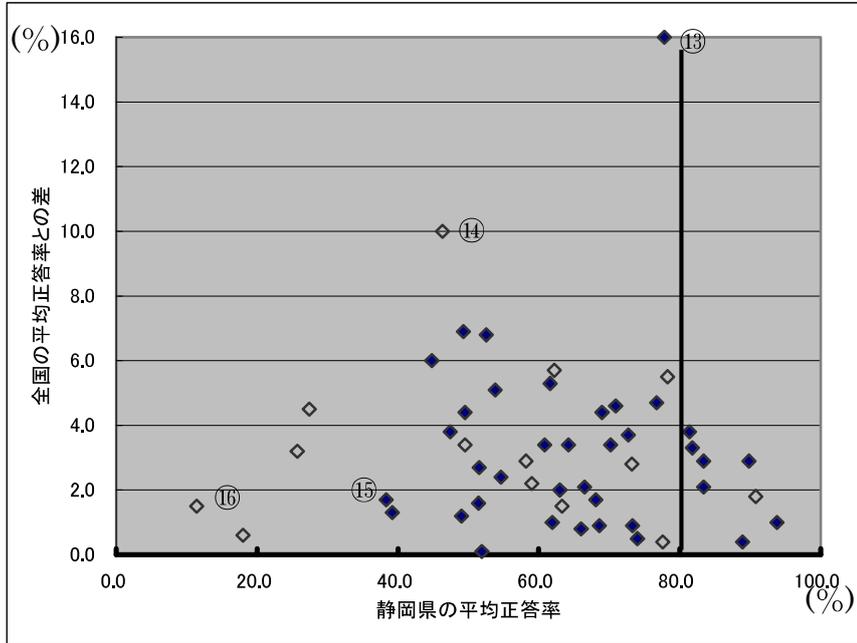
次に米を入れると、はかりの目もりは図イになりました。ひろしさんの班がごはんを作るのに必要な水の重さは、何gになりますか。

求め方を式や言葉で書きましょう。また、答えも書きましょう。

**【中学校数学】**

中学校数学は知識A問題が36問、活用B問題が15問、合計51問である。静岡県は全国の設問別平均正答率を51問全て上回る極めて優秀な結果であった。式の解とグラフの関係はよく理解しているが、数学的に表現することに課題がみられる。

**図5 設問別平均正答率の状況**



⑬は比例式  $6 : 8 = x : 12$  を解く問題で、静岡県の平均正答率は77.8%で、全国の平均正答率を16ポイントも上回る驚異的な結果であった。

(知識A問題の設問番号3(1))

⑭は連続する三つの自然数の和が3の倍数になることを説明する問題で、記述式ではあるが、静岡県の平均正答率は46.3%で、全国の平均正答率を10ポイントも上回る結果であった。

(活用B問題の設問番号2(1))

⑮は一次関数を表した事象を選ぶ問題で、全国の平均正答率をやや上回ったものの静岡県の平均正答率は39.2%と低かった。

(知識A問題の設問番号12)

⑯は二つの人工衛星の軌道の長さの差を求める計算結果から分かることを選び、その理由を説明する問題で、全国の平均正答率をわずかに上回ったものの静岡県の平均正答率は11.4%と極めて低かった。

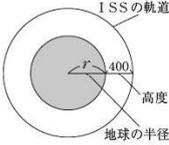
(活用B問題の設問番号1(2))

**【⑯の活用B問題の設問番号1(2)の抜粋】**

右の図のように、地球を半径  $r$  km の球、人工衛星の軌道を円とすると、ISSの軌道の半径は  $(r+400)$  km、軌道の長さは  $2\pi(r+400)$  km となります。

ひまわり7号の軌道の長さも同じように考えると、2つの人工衛星の軌道の長さの差は、次のように計算できます。

$$\begin{aligned} & 2\pi(r+35800) - 2\pi(r+400) \\ &= 2\pi r + 2\pi \times 35800 - 2\pi r - 2\pi \times 400 \\ &= 2\pi \times 35800 - 2\pi \times 400 \\ &= 2\pi \times (35800 - 400) \\ &= 2\pi \times 35400 \\ &= 70800\pi \end{aligned}$$



1(2)人工衛星が地球の周りを通る道すじのことを軌道といいます。ISSとひまわり7号が地球を1周するときの軌道の長さの差は、左のように求めることができます。

この計算は、2つの人工衛星の軌道の長さの差は約70800 $\pi$  kmであることが分かります。左の式からは、この軌道の長さの差について、さらに分かることがあります。下のア、イの中から正しいものを1つ選びなさい。また、それが正しいことの理由を説明しなさい。

ア 軌道の長さの差は、地球の半径の値によって決まる。

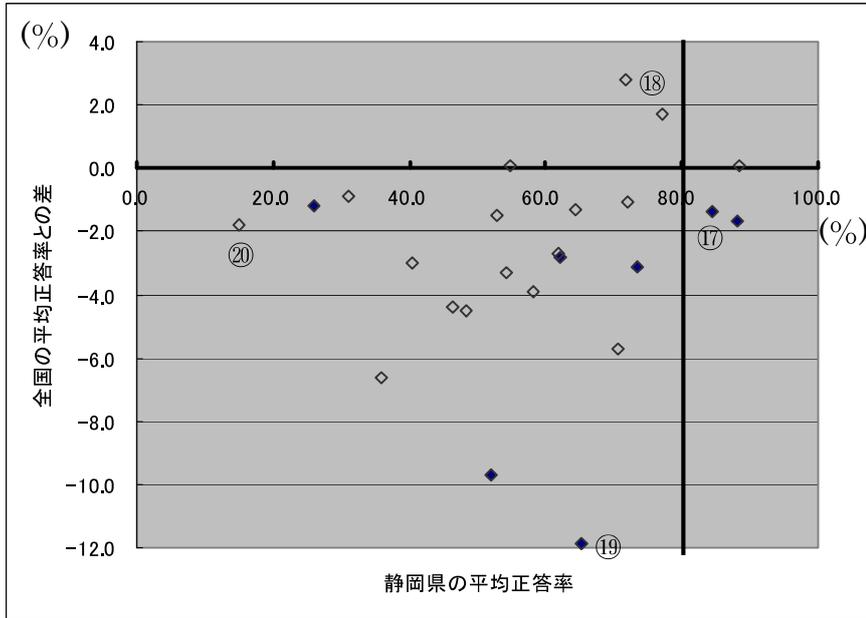
イ 軌道の長さの差は、地球の半径の値に関係なく決まる。

**理 科**

**【小学校理科】**

小学校理科は主として知識に関する問題が7問、主として活用に関する問題が17問、合計24問である。このうち静岡県が全国の設問別平均正答率を上回っているのは4問、下回っているのは20問であった。身の回りの自然については良く理解しているが、理科の用語を用いて考えたり説明したりすることに課題がみられる。

**図6 設問別平均正答率の状況**



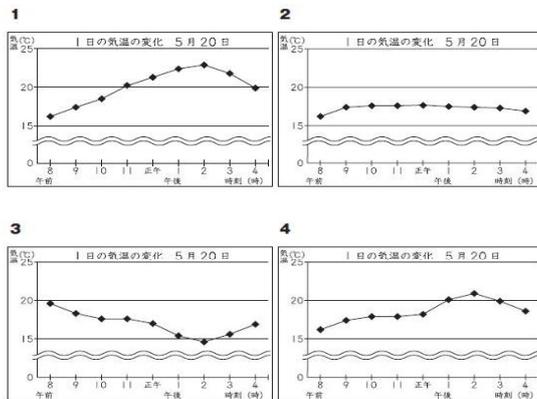
⑰は氷砂糖を細かく割ったときの全体の重さについて、当てはまるものを選ぶ問題で、全国の平均正答率をわずかに下回ったものの、静岡県の平均正答率は84.4%と高い値を示している。  
 (主に知識に関する問題の設問番号1(1))

⑱はサクラの成長の様子について、データを基に、それぞれ当てはまるものを選ぶ問題で、静岡県の平均正答率は71.7%で、全国の平均正答率を2.8ポイント上回っている。  
 (主に活用に関する問題の設問番号2(2))

⑲は「おしべの花粉がめしべの先につく」ことを表す言葉を書く問題で、静岡県の平均正答率は65.3%と低く、全国の平均正答率を11.9ポイントと大きく下回っている。  
 (知識A問題の設問番号2(4))

⑳は天気の様子と気温の変化とを関係付けて、気温の変化を表したグラフを選び、選んだ理由を書く問題で、静岡県の平均正答率15.1%と極めて低く、全国の平均正答率を1.8ポイント下回った。  
 (活用B問題の設問番号4(5))

**【⑳の主に活用に関する問題の設問番号4(5)の抜粋】**



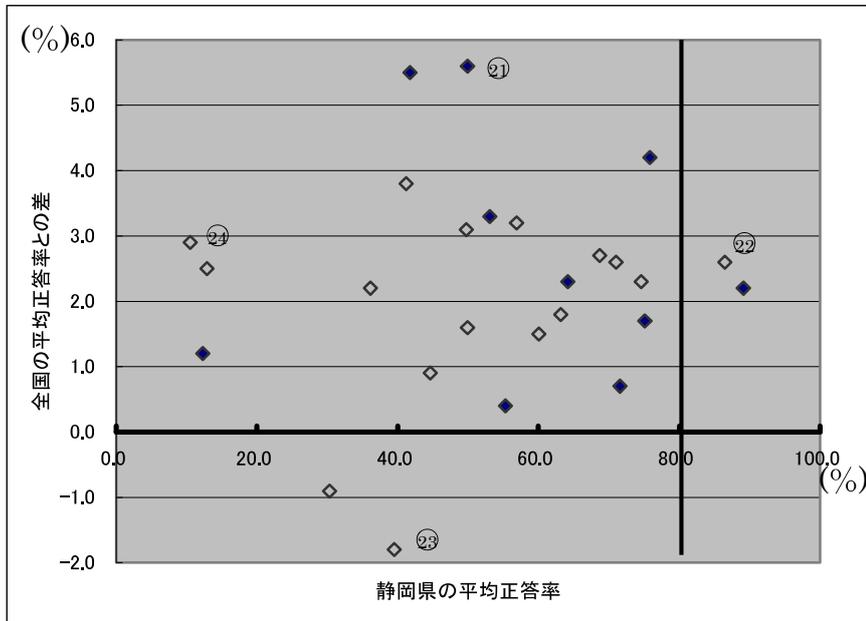
4(5)

三郎さんは、同じ日に気温をはかりました。午前10時から正午前までは、木のかげがなかったこの日の様子から1日の天気を考えると、気温の変化を表したグラフはどれですか。左の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。また、その番号を選んだわけを書きましょう。

## 【中学校理科】

中学校理科は主として知識に関する問題が 10 問、主として活用に関する問題が 16 問、合計 26 問である。このうち静岡県が全国の設定別平均正答率を上回っているのは 24 問、下回っているのはわずか 2 問であった。日常生活において知識を活用することはできているが、仮説を検証するための観察・実験を計画することに課題がみられる。

図 7 設問別平均正答率の状況



②は電圧が 1.2 V のときの電流計の図から、電流の大きさを読みとり答える問題で、静岡県の平均正答率は 49.9% で、全国平均正答率を 5.6 ポイント上回っている。

(主に知識に関する問題の設問番号 2 (1))

②は二つの実験における豆電球と発光ダイオードの消費する電力から、白熱電球と LED 電球の省エネの効果を考察し、LED 電球の省エネの効果を答える問題で、静岡県の平均正答率は 86.5% で、全国平均正答率を 2.6 ポイント上回っている。

(主に活用に関する問題の設問番号 2 (3))

③は「チューリップの花が開くには、温度が関係している」という考察の根拠となる実験結果の組合せを選ぶ問題で、静岡県の平均正答率は全国平均正答率を 1.8 ポイント下回る 39.5% であった。

(主に活用に関する問題の設問番号 1 (5))

④は家庭では並列回路で同じ電圧がかかっていることをもとに、知識に基づく実験の回路と家庭用の回路をイメージして、測定方法を説明する問題で、全国平均正答率を上回っているものの静岡県の平均正答率は 10.5% と極めて低かった。

(活用 B 問題の設問番号 2 (2))

### 【④の主に活用に関する問題の設問番号 2 (2) の抜粋】

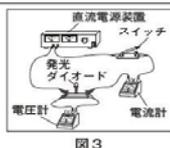
**レポート 2** 続いて昌夫さんは、図 1 の豆電球を発光ダイオードに交換して、実験 1 と同様に実験 2 を行いました。次は、そのレポートの一部です。

**実験 2**

【方法】 図 3 の回路で実験を行う。  
※ 発光ダイオードの足の長い方を + につなぎ、短い方を - につなぎ。

【結果】

① 電圧が 0.4 V、1.2 V のときは光らなかった。  
② 電圧が 2.0 V のときは、明るく光り、そのときの電流の大きさは 20 mA であった。



実験を終えて、昌夫さんは先生と話をしておりました。

**考察 1**

先生：昌夫さんは、実験 1、2 を別々に行い、その結果をまとめたんですね。ところで、家庭では、いろいろな電気器具を同時に使いますね。家庭の回路のように、豆電球と発光ダイオードを 1 つの回路で同時に使用しても測定できますね。このように、1 つの回路で、実験 1、2 と同じ結果を得るためには、どのような回路をつくって測定すればよいですか。

昌夫：豆電球と発光ダイオードに同じ電流を流すために、それらを直列につないで測定すればよいと思います。

2 (2)

先生の問いかけに対する昌夫さんの考えには、誤りがあります。実験 1、2 と同じ結果を得るために、下線部を正しく書き直さない。

### (3) 学力階層別の経年変化

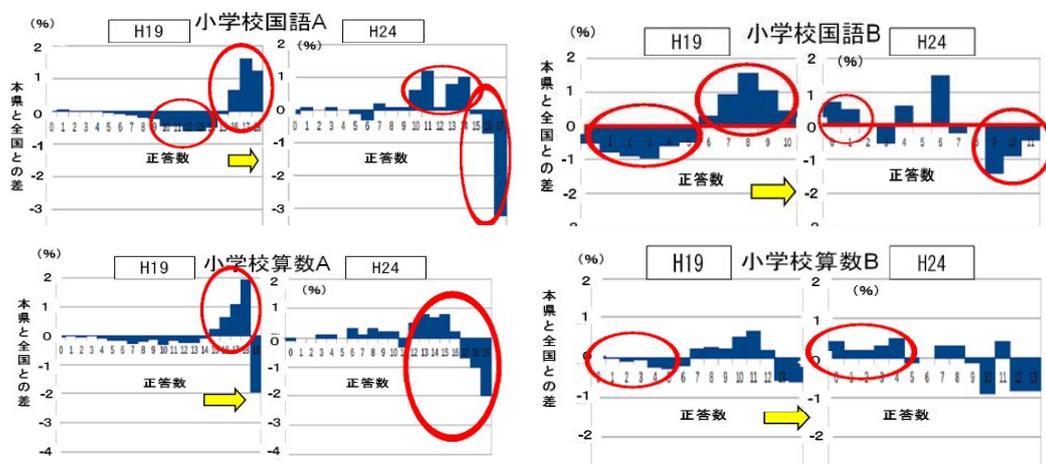
次に、平成19年度と平成24年度の全国学力・学習状況調査結果を用いて、得点別の児童数の割合について静岡県と全国との差を校種ごとみることにした。

図8のグラフは、得点別の児童生徒数の割合について、静岡県と全国との差を表したものである。縦軸は得点別児童生徒数割合の静岡県と全国との差で、静岡県から全国の割合を引いたものである。横軸は正答数を表している。

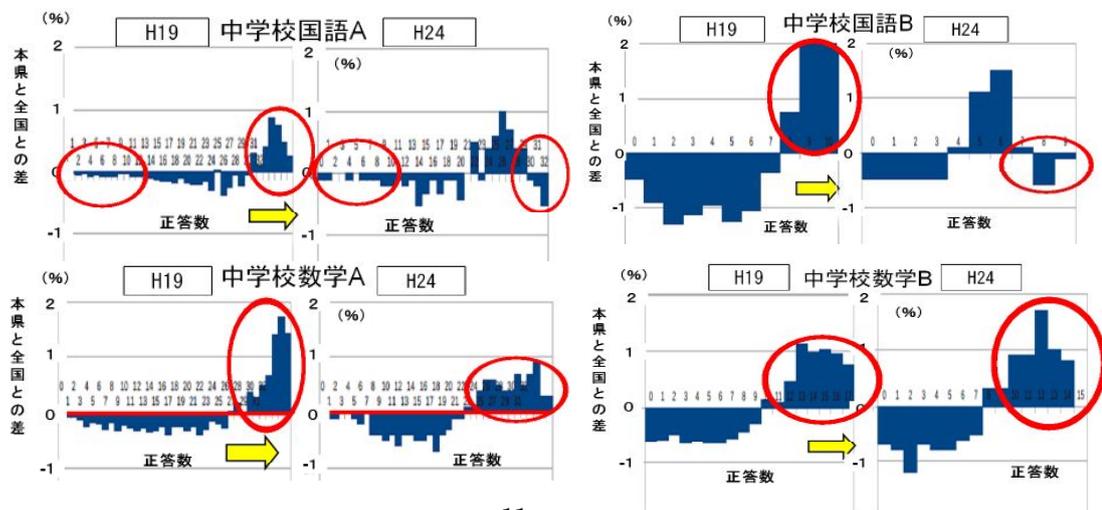
小学校国語A問題では、平成19年度においては学力上位児童の割合が高く、学力中位児童の割合が全国より低い。ところが、平成24年度においては学力上位児童の割合が全国よりも低くなり、学力中位児童の割合が高くなっている。

小学校国語B問題では、平成19年度においては全国に対して、学力上位児童の割合は高く、学力下位児童の割合が低いという望ましい状況がみられたが、平成24年度においては、学力上位児童の割合が低下し、学力下位児童の割合も高くなっている。このことは小学校算数B問題においても同様な傾向がみられ、極めて注意すべき状況である。

図8 得点別児童生徒数割合の静岡県と全国との差



中学校国語A問題は、学力下位生徒の割合が全国よりも低いという状況は維持できているものの、学力上位生徒の割合は低下している。中学校国語B問題、数学A問題、数学B問題においても、同様の状況がみられ、学力上位生徒の割合の低下は注意すべき状態にあるといえる。



#### (4) 無解答率と平均正答率との関連

下の表から分かるように、静岡県における小学校の平成24年度の無解答率は、どの科目も全国平均より高く、学力の低下に影響を与えていると推測している。

小学生の無回答率(H24)	国語A	国語B	算数A	算数B
静岡県(公立)	4.3%	8.2%	2.1%	5.5%
全国(公立)	3.0%	6.6%	1.7%	4.6%

無解答率が高い要因を調べるために、平成24年度の全国学力・学習状況調査の設問別の結果を基に正答率と無解答率について分析した。

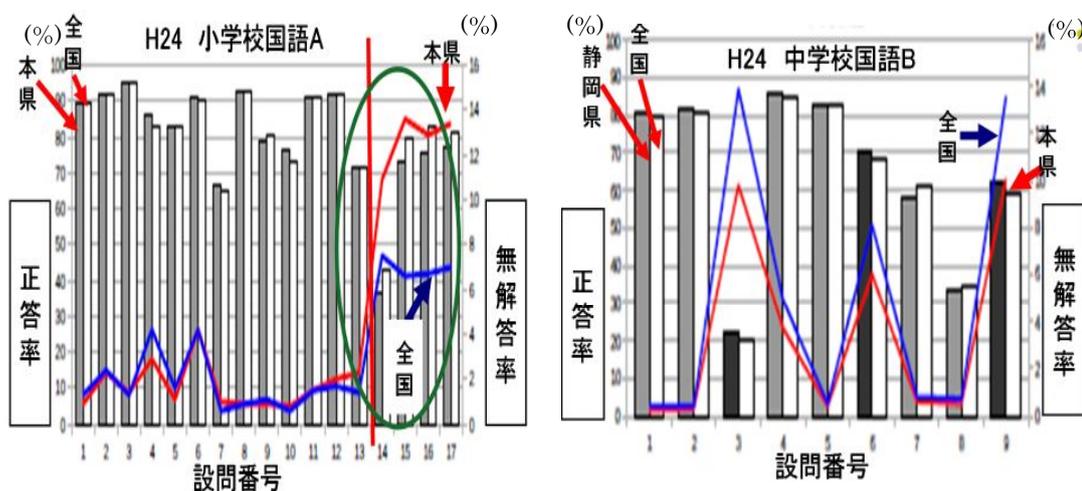
図9のグラフは、静岡県と全国の設問別の無解答率と平均正答率を、折れ線グラフと棒グラフで表している。折れ線グラフは設問別の無解答率の推移、棒グラフは設問別の正答率を示している。折れ線グラフは右側の縦軸で、棒グラフは左側の縦軸で表している。

小学校国語A問題においては、第13問までは正答率・無解答率はともに全国とほぼ同等だが、第14問以降において、全国に対して静岡県の無解答率の割合が高く、平均正答率は低くなっている。児童質問紙調査をみると、「解答時間が不足する」という回答の割合が全国に比べて高い状況にあり、静岡県の児童は解答時間の不足により、後半の問題における無解答率の割合が高くなっていることが考えられる。小学校においては、他の教科も同様の傾向がみられた。

中学校国語B問題では、無解答率の割合は全国より低く、平均正答率は全国より高いという良好な結果であり、他の教科も同様の傾向がみられた。

なお、H24 中学校国語Bにある棒グラフの色の濃い部分は、無解答率が高い記述式の問題であり、静岡県の中学生は、全国より正答率が高いことが分かる。

図9 無解答率と設問別正答率



#### 4 「確かな学力」の育成に向けた静岡県教育施策等の検証

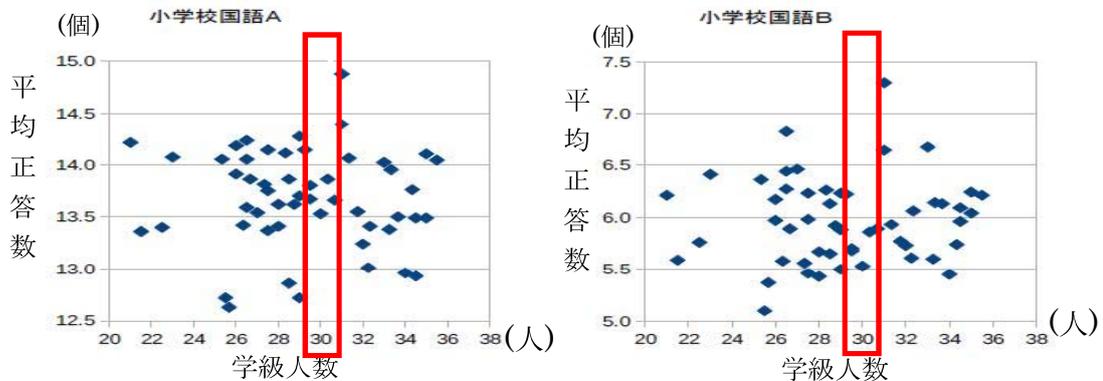
理数教育の充実や少人数教育の推進等、「確かな学力」の育成に向けた静岡県教育委員会が行っている施策は数多くある。学校からのアンケート結果等を基に、以下に掲げる教育施策等を検証した。

##### (1) 静岡式35人学級編制

静岡式35人学級編制のきめ細かな指導による「確かな学力」の育成に向けた効果について、小学校6年生で複数の学級を持つ学校における学級人数と平均正答数の関係を検証した。図10の散布図は、縦軸は平均正答数、横軸は学級人数を表している。

散布図をみると、学級人数と平均正答数の間には関係性を見出すことはできなかった。このため、学級人数が同程度にも関わらず、平均正答数が異なる結果になっている要因を探ることを試みたが、平成24年度はサンプル数が少ないことから、明確な要因を確認することはできなかった。平成25年度以降の悉皆調査の際に、再度分析を試みたい。

図10 平成24年度における学級人数と平均正答率



##### (2) 理科専科教員・理科支援員配置（小学校のみ）

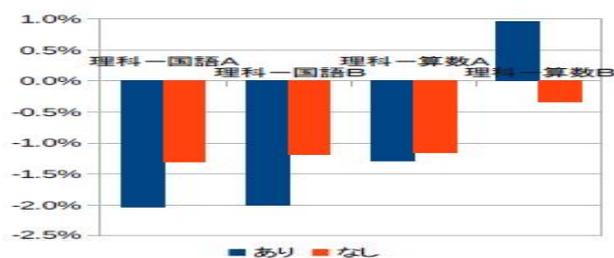
理科専科教員・理科支援員の配置による専門性の高い指導やきめ細かい指導による「確かな学力」の育成に向けた効果を検証した。平成24年度全国学力・学習状況調査の抽出校のうち、理科支援員の配置校は12校、理科専科教員は2校、未配置は32校である。

検証については、理科の調査は平成24年度の実施であるため、理科専科教員・理科支援員の配置校と未配置校で、他の科目と理科の正答率を比較し、理科が相対的に優れているか否かを分析した。

分析に当たっては、配置校と未配置校、それぞれについての「理科の平均正答率に関する全国との差」から「他の科目の平均正答率に関する全国との差」を引いた値を求め比較することにより、相対的な優位性の有無を確認することにした。

図11のグラフは、理科専科教員や理科支援員の有無と平均値を求めた結果を表したものである。「理科の平均正答率に関する全国との差」から「他の科目の平均正答率に関する全国との差」を引いた差を縦軸として配置校と未配置校を比較している。

図 11 理科専科教員・理科支援員の配置と平均正答率



算数B問題に関しては理科専科教員・理科支援員の配置による相対的な効果が表れているが、他の教科に関しては理科の相対的な効果は見受けられない。ただし、この場合もサンプル数が少ないため、一つの参考値に過ぎない。個々の学校にはばらつきがあり、学校数が少ないと個々の学校の事情が大きく影響してしまうからである。個々の学校のばらつきを集計によってならすためには、ある程度の学校数が必要である。

### (3) 「静岡県の授業づくり指針」の活用

平成 24 年 11 月に全小中学校長を対象としたWEBアンケートを実施した。

図 12 は、「静岡県の授業づくり指針」が教員の学習指導力・教科指導力の向上及び校内研修の充実に有効であるかどうかのアンケート調査の結果を表したグラフである。「静岡県の授業づくり指針」は、「教員の学習指導力向上」「教員の教科指導力向上」「校内研修の充実に」に有効であるという肯定的な回答がいずれも 100%に近いことが分かる。

図 12 「静岡県の授業づくり指針」は有効か

(小学校)



(中学校)



なお、「学習指導力」と「教科指導力」とは、県総合教育センターの授業づくり規準に示されているものであり、「学習指導力」とは、授業における姿勢や指導方法等、各教科等共通の授業づくりの力、「教科指導力」とは、教科等の内容に関わる、各教科等固有の授業づくりの力であると規定している。

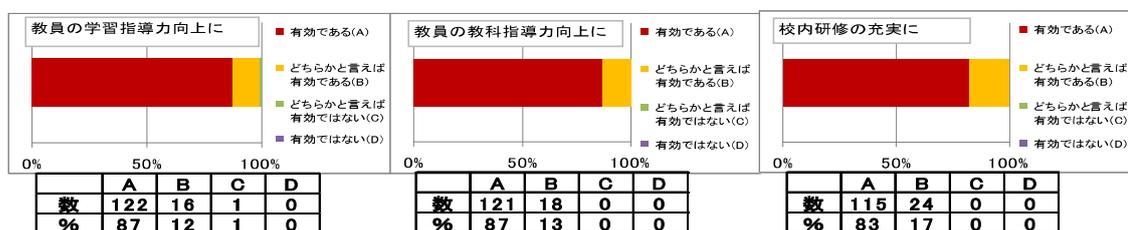
#### (4) 指導主事による学校訪問

県総合教育センターでは、小中学校に対し平成24年度5年経験者研修対象者への個別指導を行う授業支援訪問を182回、学校からの希望に基づく要請訪問を260回、学校等が主催する自主的な研修支援を行う学校等支援訪問を211回実施し、教員の指導力向上による「確かな学力」の育成の支援を行っている。

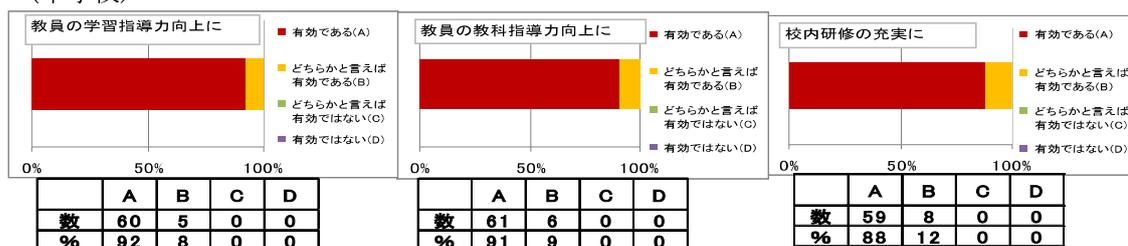
図13、図14は、指導主事による学校訪問が教員の学習指導力・教科指導力の向上及び校内研修の充実に有効であるかどうかの全小中学校に実施したアンケート調査の結果を表したグラフである。要請訪問は、学習指導力、教科指導力、校内研修の充実ににおいて有効であるという肯定的な回答がいずれも100%に近いことが分かる。伊豆等の学校にとっては、要請訪問は貴重な研修の場であるとの回答があった。

図13 要請訪問は有効か

(小学校)



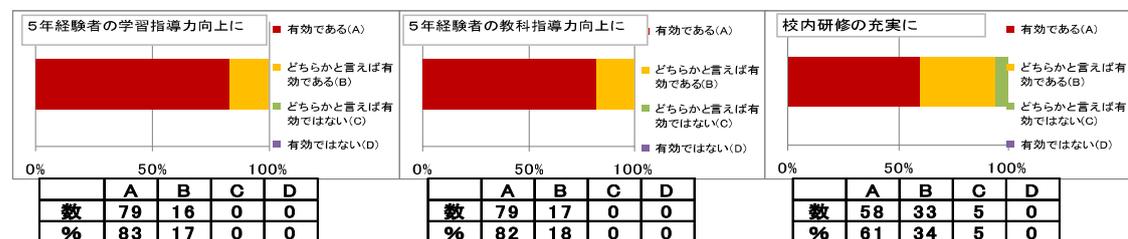
(中学校)



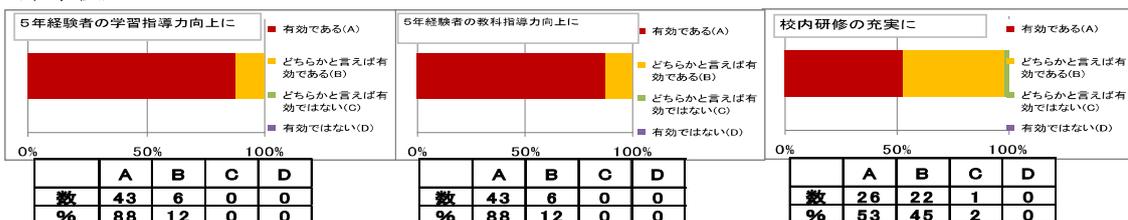
授業支援訪問プログラムは、学習指導力、教科指導力、有効であるという肯定的な回答が100%であるが、授業支援訪問プログラムは、個別指導を中心としていることから、要請訪問と比べると校内研修の充実に対しては効果は高くない状況にあり、学校から校内研修への支援を望む声が寄せられている。

図14 授業支援プログラム訪問は有効か（授業支援プログラム訪問対象校のみ）

(小学校)



(中学校)



## 5 静岡県の小中学校における学力の現状とその要因

静岡県の小中学校における学力の現状とその要因を分析するに当たり、全国学力・学習状況調査結果や静岡県の教育施策等の検証結果を活用し、学校が抱える課題を明らかにした。

### (1) 小学校における学力の低下要因

#### ア 付けたい力を押さえた授業構想

小学校では、子どもの興味・関心を引き出しながら、話し合い活動を中心とした積極的な発言の場を作る等工夫している。しかし、指導主事による学校訪問によれば、小学校は中学校と比較して、付けたい力（本時の目標）の押さえが必ずしも十分とは言えないと思われる。1時間の目標が明確となっているか、その目標に合った言語活動が行われているか否かということが重要である。付けたい力を明確にし、それに沿った活動が行われているか否かということが次の資料からも推し量ることができる。

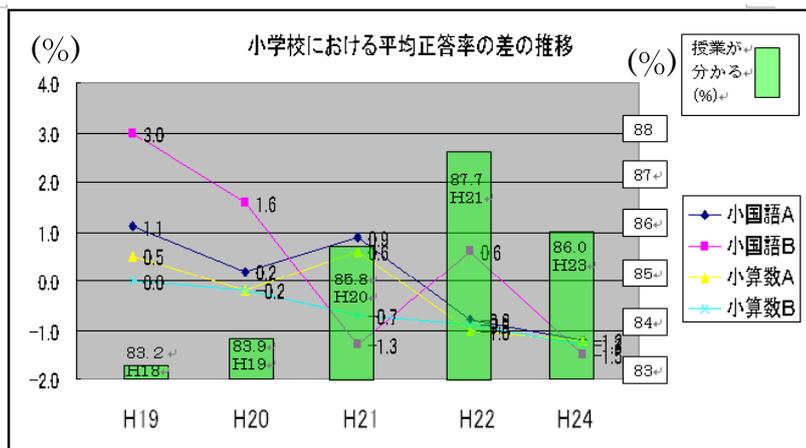
#### ＜「授業が分かる」と答える児童生徒の割合と平均正答率との関係＞

県教育委員会では、年2回、県内の小学5年生、中学2年生を対象にアンケート調査を実施している。

図15のグラフは、小学5年生の時に「授業が分かる」と答えた児童の割合と、6年生になってから全国学力・学習状況調査結果の平均正答率を重ねて表したものである。折れ線グラフは、各教科の平均正答率について全国との差を実施年度ごとに示したものである。棒グラフは「授業が分かる」と答える児童生徒の割合を示している。右側の縦軸は「授業が分かる」と答える児童生徒の割合を表し、左側の縦軸は、平均正答率の全国との差を表している。また、横軸は実施年度である。

「授業が分かる」と答える児童は、おおむね増加傾向にあるが、平均正答率は低下傾向にある。このような相反する結果に着目すると、付けたい力が適切に押さえられているか、1時間1時間の授業の振り返りをきちんと行っているか等の観点から授業を見直す必要があると思われる。

図15 「授業が分かる」と答える児童の割合と平均正答率



## イ 学習内容の定着

学習内容の定着を図るためには、子ども自身が学習したことを理解できているか確かめる活動を積み重ねる必要がある。小学校では中学校と比較して、単元において付けたい力が付いているか確かめる機会が少ない。1時間の授業の終わりや単元の終わりに自分の学びを振り返るための確認テストを行っていかなくては、力が付いたか否かを教師や児童自身が確かめることはできない。学習内容が定着したか否かを確認するという教師の意識が、中学校と比較して低いのではないかと考えられる。

## ウ 無解答率と平均正答率との関連

小学校の「後半の問題に対応できていない」「解答時間が不足している」ことについては、その背景として問題を理解し、解くまでに時間がかかるため、最後まで取り組むことができず、後半の無解答率が高くなっているのではないかと考える。授業において「大意をつかむ読み等、目的に応じた読む活動が十分行われていない」「聞き合う、話し合うことに時間が多く割かれ、自分の考えを持ちまとめるための書く活動が十分に確保されていない」等が、要因として考えられる。

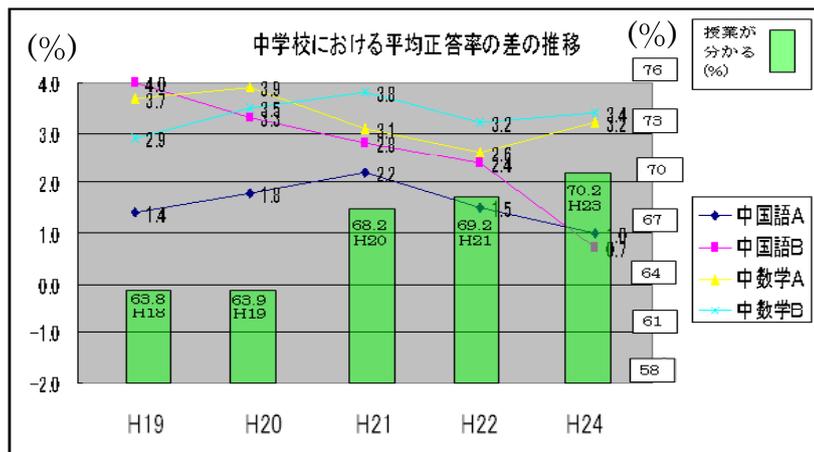
## (2) 中学校における学力の安定要因

### ア 付けたい力を押さえた授業構想

図16のグラフは、前ページ図15と同様に「授業が分かる」と答える生徒の割合と平均正答率を表したものである。指導主事の訪問やこの図16のグラフから、付けたい力を押さえた授業構想やそれを実現するための手立てが講じられていることがうかがえる。「授業が分かる」と答える生徒は増加傾向にあり、平均正答率も安定している。小学校と比べて、生徒の肯定的な受け止めと実際の学力の定着状況は、ほぼ一致している。

付けたい力を明確に押さえた授業実践に加え、中学生の学習への姿勢や構えも小学生より前向きであることも、安定の一因であると考えられる。

図16 「授業が分かる」と答える生徒の割合と平均正答率

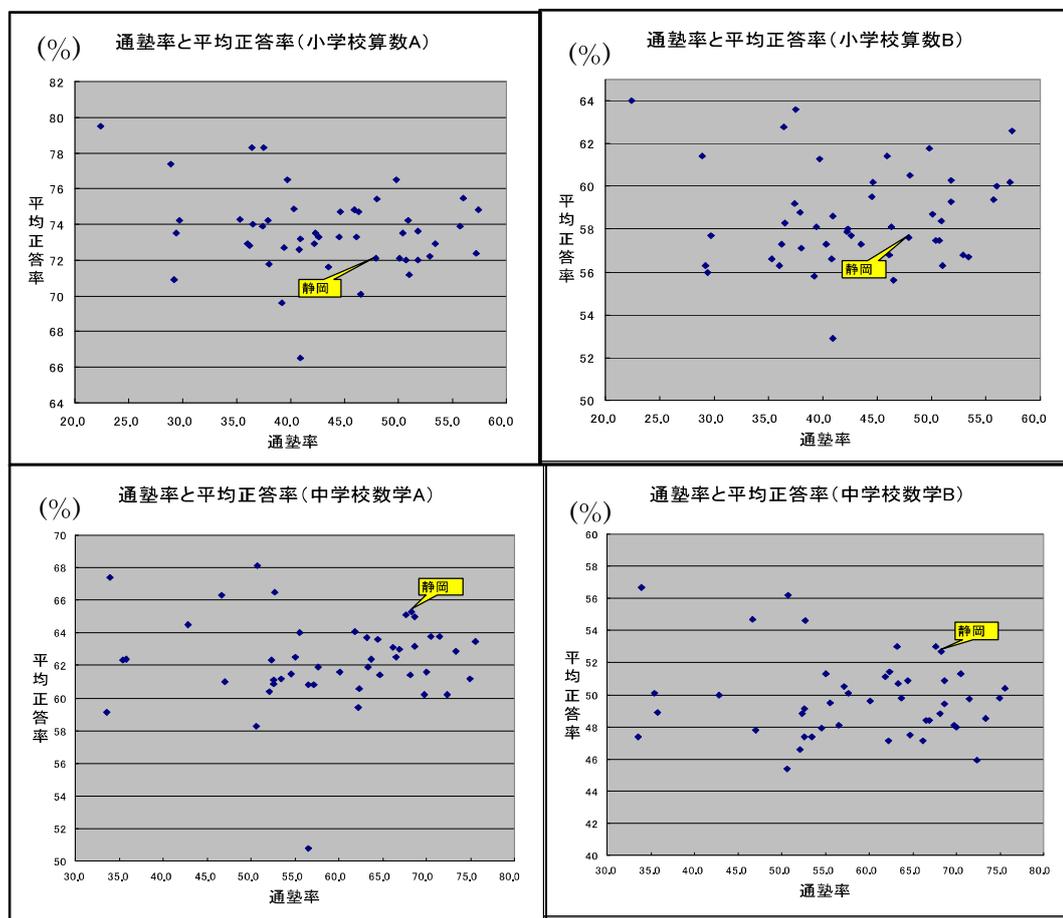


## イ 通塾率と平均正答率

中学校における学力の安定要因の一つとして通塾率の割合の高さが考えられる。そこで、小学校も含め、各都道府県の通塾率と小学校、中学校それぞれの平均正答率の関係について調べた。図17の散布図は、通塾率における各都道府県のデータを表したものである。縦軸は算数・数学の平均正答率、横軸は通塾率を表している。塾に通う割合が高い都道府県ほど平均正答率が高い場合、右上がりになることが予想されるが、実際にはそのような関係はみられない。静岡県では、小学生の通塾率よりも中学校の通塾率が20ポイントほど高く、平均正答率も高くなっている。

ここで注目したいのは、通塾率が低いにも関わらず、平均正答率が高い県があることである。このことについては、次の「ウ 私立中学校への進学率と平均正答率」で考察する。

図17 通塾率と平均正答率



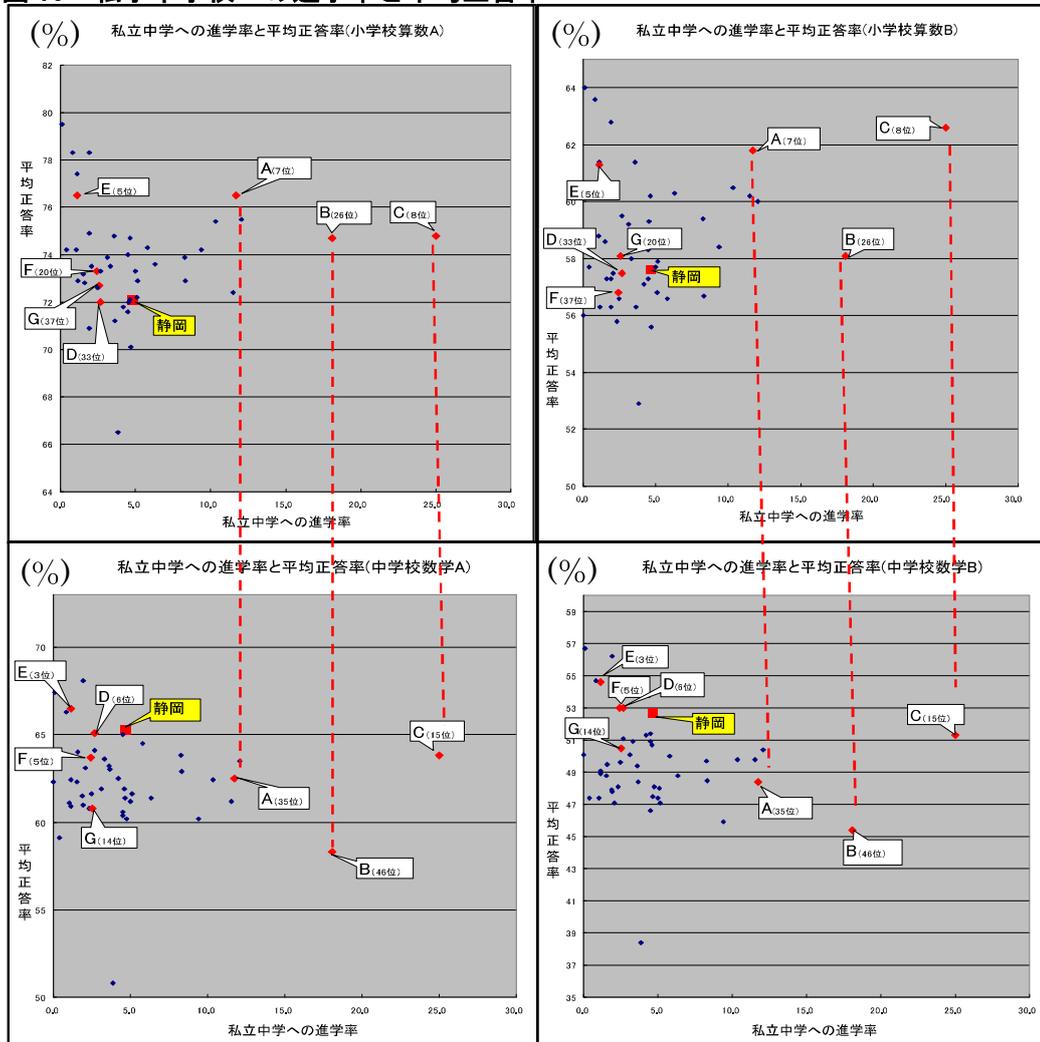
## ウ 私立中学校への進学率と平均正答率

各都道府県の私立中学校への進学率と、各都道府県の小学校、中学校それぞれの平均正答率の関係について調べた。図18の散布図は、各都道府県のデータを表したものである。縦軸は算数・数学の平均正答率、横軸は平成24年度の私立中学校への進学率を表している。

私立中学校への進学率が高い都道府県の小学校では、学力上位児童が私立中学校に進学するケースが多く、公立中学校のデータから抜けることになる。このことにより、私立中学校への進学率が高いほど、小学校では平均正答率が高くて、中学校では低下することが考えられる。

しかし、この分析からは私立中学校に進学する人数の割合が高いほど、小学校では平均正答率が高くなり、中学校では低くなるという関連性はみられなかった。ただ、A、B、Cのように私立中学校への進学率が高い都道府県の中には、そのような傾向がみられるところもあった。

図18 私立中学校への進学率と平均正答率



なお、通塾率と同様D～Gのように進学率が低くても、都道府県別の学力上位を維持しているところもあり、その理由を調べるため、それぞれの県を視察したところ次のようなことが分かった。

- ・市町教育委員会への学力向上に向けた研究委託や大学生を活用した学習支援
- ・県単独事業による小学1、2年生の30人学級、小学3、4年生・中学1年生の35人学級の実現
- ・学力向上に重点を置いた年3回の学校訪問の実施

### (3) 小中学校に共通する課題

#### ア 学力階層別の状況

学校質問紙調査によると、習熟度に応じた少人数指導が、小学校では全国を15ポイント以上上回る高い実施率であるが、十分な成果を得るまでには至っていない状況にある。

#### イ 全国学力・学習状況調査等の結果の活用

報告の冒頭「1 全国学力・学習状況調査の意義」において、「全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力の把握のために、客観性の高い重要な調査であり、教育委員会や学校においては、上記に示した目的を遂行するために積極的に活用していくことが求められている。」と述べた。次の表は、過去5回における全国学力・学習状況調査の学校質問紙の結果を表している。上段は静岡県、下段は全国の肯定的な回答の割合である。

		(小学校)								(中学校)							
		H20		H21		H22		H24		H20		H21		H22		H24	
		割合	差	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
A		81.5	-5.4	88.1	-3.6	80.4	-12.0	60.0	-25.5	82.1	-3.9	85.8	-4.2	87.8	-3.3	64.5	-15.3
		86.9		91.7		92.4		85.5		86.0		90.0		91.1		79.8	
B		71.2	-6.2	80.2	-3.3	78.2	-6.8	60.1	-21.1	72.9	1.5	74.1	-4.6	80.2	-1.3	50.6	-23.5
		77.4		83.5		85.0		81.2		71.4		78.7		81.5		74.1	
C				78.2	6.1	85.1	10.5	49.0	-15.9			67.5	-0.6	75.6	4.3	42.8	-15.0
				72.1		74.6		64.9				68.1		71.3		57.8	

全国学力・学習状況調査の問題冊子等を、A「具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行ないましたか」、B「調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか」、C「保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか」という質問に対して、全てにおいて静岡県は全国平均と比べて大幅に低い状況にある。

「確かな学力」を育成していく上で、こうした客観的なデータを、学校改善、授業改善のためのPDCAサイクルに生かしていくことが重要である。

図18のG県では、校内研修で平均正答率の低かった問題について対策を講じる等、全校体制で全国学力・学習状況調査を授業改善・学校改善に生かした取組がみられた。

## 第Ⅱ部 「確かな学力」の育成に向けた提言

「Ⅰ 静岡県の小中学生の学力」を踏まえ、学校、市町教育委員会、県教育委員会に対し、授業改善や教員の指導力向上のための施策等、「確かな学力」の育成に向けた提言を示す。

### ◎ 学校への提言

#### 1 全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用

全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力の把握のための客観性の高い重要な調査であり、積極的に活用していくことが求められている。このため、実際に教員が全国学力・学習状況調査問題に触れ、今求められている学力がどのようなものかということを感じて、全教員で共通の認識を持って授業改善に取り組んでいくことが必要である。

#### 2 付けたい力の明確化

指導主事による学校訪問によれば、小学校では付けたい力（本時の目標）の押さえが必ずしも十分であるとは思われない。そのため、授業ごとに付けたい力を明確にして、それに基づいた手立てを講じることが大切である。その際、「聞き合う、話し合う」ことは、思考力・判断力・表現力等を育成するための手立てとなる「言語活動」の一つに過ぎないことを踏まえ、習得、活用それぞれの場面に適した手立てを講じ、学びの実感や振り返りを大切にすることが重要である。

#### 3 読む力の向上

後半部分の無解答率が高いことは、解答時間の不足が原因と考えられることから、必要な情報を得るために、効果的な読み方の工夫をすることや、目的や意図に合わせて的確に読み取る力を高める授業を行う等、児童生徒の読む力を高めることが重要である。

また、読書の時間を全校で設ける等の教育課程の工夫や、総合的な学習の時間等での調べ学習の充実に対応できる学校図書館資料の整備が求められる。

#### 4 習得した知識を活用した「書く」活動の充実

習得した知識を活用し、根拠に基づいて、自分の考えを「書く」「説明」する問題を苦手とする児童生徒が多くみられる。このため、考える時間を確保して「根拠に基づいて書く」場を設定し、学校全体で取り組むことが必要である。

#### 5 学力階層に応じた指導

学力上位層の児童生徒数の割合が減少傾向にあることから、これまで、少人数指導の研究により蓄積された方法を取り入れ、学力階層に応じた指導を行う必要がある。

#### 6 学習内容の定着

単元の終わりに付けたい力がしっかり身に付いたかを確かめる機会が少ないことから、小中学生の理解の状況を丁寧に見取ることや、授業や単元の終わりに確認テストを行い、定着状況を把握すると共にその実態に応じた補足的・発展的な学習を行う等、学習内容の定着に努めることが大切である。

また、家庭との連携を大切に、家庭学習のあり方も工夫する必要がある。

## ◎ 市町教育委員会への提言

### 7 「確かな学力」の育成に向けた指標の見直し

各市町教育委員会・学校では「確かな学力」の指標として、「授業が分かる」と答える児童生徒の割合を用いているところが多く、県全体では「おおむね上昇傾向にあるが、全国学力・学習状況調査の平均正答率は低下傾向にある。全国学力・学習状況調査問題の意義を鑑みれば、この調査を「確かな学力」の指標として位置付ける等、見直しをすることが大切である。

### 8 校内研修体制への支援

学校では、教職員個々の資質向上はもちろんのこと、校内研修への支援を望むことがうかがわれることから、指導主事や教科等指導リーダーを生かした校内研修の実施等、市町の実態に応じて各学校の校内研修を支援していくことが必要である。

### 9 学校改善・授業改善のためのPDCAサイクル

全国学力・学習状況調査を授業改善に活用した学校の割合が、あまり高くないことから、例えば、市町が結果分析に基づいて研究指定校を設置する等、教職員が全国学力・学習状況調査の重要性を再確認し、学校改善・授業改善のためにPDCAサイクルを生かす取組が広がるように努めることが求められる。

### 10 学校図書館環境整備の推進

小中学生の読み取る力が十分育っていないという状況がうかがえることから、児童生徒の「確かな学力」を向上させるためにも、学校図書館図書標準の達成、学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）の配置等、読書センター機能、調べ学習を支える学習・情報センター機能等を備えた学校図書館環境整備の推進が求められる。

## ◎ 県教育委員会への提言

### 11 (仮称) 第2期静岡県教育振興基本計画における施策化

全国学力・学習状況調査結果を生かした授業改善等、「『確かな学力』の育成」に向けた施策や成果指標の設定などについて、県教育委員会全体で検討を行う必要がある。あわせて、(仮称) 第2期静岡県教育振興基本計画に盛り込み、静岡県として取り組む方向性を示していくなどの工夫が必要である。

教育政策課、学校人事課、総合教育センター、学校教育課

### 12 学力向上に向けた積極的な支援策の検討

基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するため、思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことが求められており、そのため、学校では、授業の在り方を追究しているが、実態として様々な状況が見受けられる。

より効果的な学校訪問の在り方を見直す等、市町教育委員会と連携し、支援していくことが求められる。

学校現場への支援(教育政策課、学校人事課、総合教育センター、学校教育課)

### 13 理科教員の指導力向上

理科の用語を使った説明や、自然事象の変化をグラフ等から読み取って理由を書く問題を苦手とする児童が多く、理科の全国学力・学習状況調査の平均正答率が低かったことから、教員の指導力向上のための研修を見直し、非常勤講師や新規採用教員による理科専科教員体制のよりよい在り方を検討することが必要である。

人事的な支援(学校人事課)

#### 14 全国学力・学習状況調査の活用支援

静岡県の全国学力・学習状況調査の結果が低下傾向にあるにも関わらず、校内研修での分析や活用が十分に行われていないため、「分析結果を踏まえた具体的な授業改善」を周知して、学校の実態に応じた校内研修を支援することが大切である。

学校に対する支援（学校教育課）

(資料)

## 学力検証委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学力検証プロジェクト事業における学力検証委員会（以下「検証委員会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検証委員会は、本県の学力について成果や課題を検証し、学力向上のための施策等を協議、検討する。

(組織及び委員)

第3条 検証委員会は、学識経験者、関係市町教育委員会及び静岡県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）事務局職員で構成する。

2 委員は、学識経験者及び関係教育委員会事務局職員のうちから、県教育委員会が委嘱及び任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 検証委員会に委員長、副委員長を置く。

2 委員長は学識経験者、副委員長は学校教育課長とする。

3 委員長は会務を総理し、検証委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 委員長は必要に応じ前項に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(作業部会)

第5条 検証委員会に作業部会を置く。

2 作業部会は検証委員会を補完し、協議・検討事項を調整する。

3 作業部会は県教育委員会事務局職員をもって構成する。

(任期)

第6条 委員の任期は委嘱及び任命の日から委嘱及び任命の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は、現任者の残任期間とする。

(庶務)

第7条 検証委員会の庶務は、静岡県教育委員会事務局学校教育課小中学校教育室において行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検証委員会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月20日から施行する。

(別表) 学力検証委員会委員

1 学力検証委員会

	氏 名	役 職
大学	村山 功	静岡大学教育学部教授
	益川 弘如	静岡大学教育学部准教授
市町教育委員会 事務局	増田 良夫	富士市教育委員会学校教育課長
	佐藤 嘉晃	掛川市教育委員会学校教育課長
	村松 啓至	磐田市教育委員会学校教育課長
県教育委員会 事務局	吉澤 勝治	教育政策課長
	渡邊 聡	学校人事課人事監
	杉山 洋一	総合教育センター参事兼授業づくり支援課長
	鈴木 憲	総合教育センター授業づくり支援課 授業支援Ⅱ班 班長兼主任指導主事
	田中 潤	事務局参事兼学校教育課長
	輿水まゆみ	学校教育課小中学校教育室長

2 作業部会委員

教育委員会事務局	教育政策課
	学校人事課 (小中学校班)
	学校教育課 (小中学校教育室)
	総合教育センター (授業づくり支援課)

## 静岡県の学校教育費について

(財務課)

### 1 学校教育費の状況

#### (1) 地方教育費調査(平成 23 会計年度)

学校教育費総額はどの校種でも 10 位程度であり、財政力等に見合ったものとなっている。

(千円)

区 分	学校教育費総額		1人当たり学校教育費	
	金 額	順位	金 額	順位
小学校	153,313,053	10	743	47
中学校	89,682,916	11	883	44
高等学校	79,867,441	10	1,109	25
特別支援学校	22,247,848	10	5,158	47
計	345,111,258	10	898	43

幼稚園、専修学校等を除く。

学校教育費の構成 …… ・消費的支出(教職員給与、学校運営費等)  
 ・資本的支出(建設費等) ・地方債元利償還金等

#### (2) 都道府県歳出決算状況調べ(平成 21 年度決算)

各都道府県の歳出総額に占める教育費の割合は、静岡県は全国で 4 位である。

### 2 本県小学校の状況

- ・児童 1 人当たりの消費的支出は、44 位である。
- ・1 人当たり教育費は、上位県と比較して、適正規模の学校設置、クラス編成が可能であることから、運営経費の効率化、教職員人件費の抑制が図られている
- ・本県は校舎等の耐震化がほぼ完了していることから、資本的支出が少ない。

(千円)

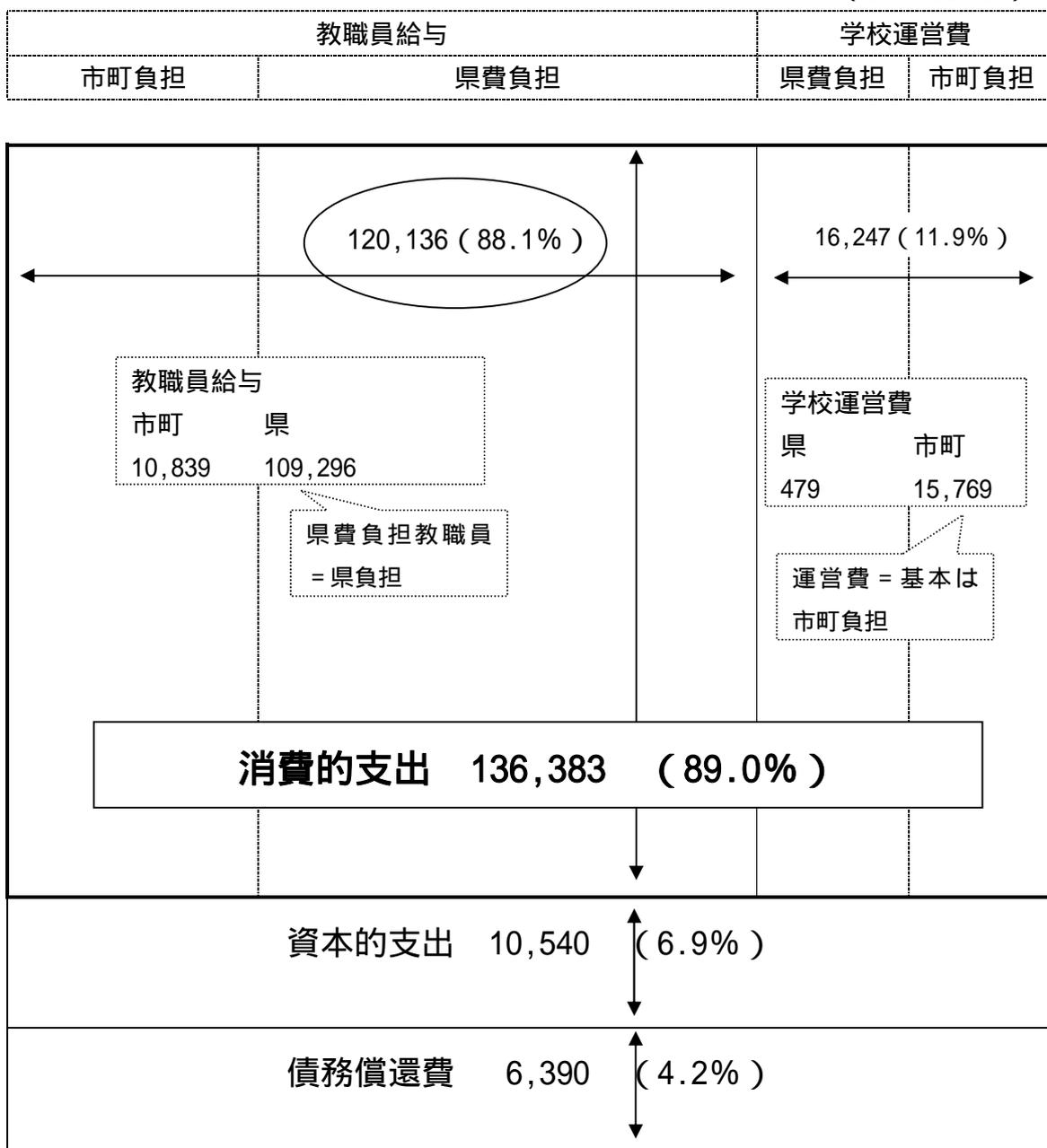
区 分(単 位)	本県	上 位 5 県					下 位 5 県				
		1位	2位	3位	4位	5位	43位	44位	45位	46位	47位
児童 1 人当たり学校教育費 (千円)	47位 743	高知 1,274	島根 1,240	新潟 1,159	山形 1,146	岩手 1,136	大阪 785	愛知 768	埼玉 767	神奈川 744	静岡 743
学校教育費総額 (百万円)	10位 153,313	43位 47,471	44位 46,495	12位 142,222	32位 70,392	27位 78,668	2位 370,789	4位 329,015	5位 297,126	3位 349,173	10位 153,313
児童 1 人当たり消費的支出 (千円)	44位 661	1位 1,083	2位 998	11位 870	6位 925	4位 948	43位 667	42位 670	45位 635	46位 628	44位 661
消費的支出総額 (百万円)	10位 136,383	43位 40,355	44位 37,413	12位 106,778	32位 56,829	27位 65,627	2位 315,204	4位 286,823	5位 245,974	3位 295,011	10位 136,383
1 学級当たり児童数(人)	27.6	17.6	18.5	22.0	20.7	21.2	26.4	27.2	29.0	27.9	27.6
教員 1 人当たり児童数(人)	18.3	11.4	11.3	14.2	13.8	13.0	17.8	18.8	19.6	19.7	18.3
1 校当たり児童数(人)	393.2	140.6	159.5	231.1	190.2	183.2	454.0	435.8	470.4	526.4	393.2
1 校当たり学級数(組)	14.3	8.0	8.6	10.5	9.2	8.6	17.2	16.1	16.2	18.8	14.3

(平成23会計年度 地方教育費調査)

## 静岡県の学校教育費（小学校）の内訳

平成 23 会計年度実績 総額 153,313 百万円

（単位：百万円）



本表は、主に消費的支出の内訳を記載した。

小学校1人当たり教育費（1校当たり児童数順）

教育費総額

順位	都道府県	児童数 (人) A	学校数 (校) B	学級数 (組) C	1校当たり 児童数 (人) A/B	1学級当たり 児童数 (人) A/C	児童1人 当たり教育費		教員1人 当たり教育費 (千円)
							金額 (千円)	順位	
1	神奈川県	469,542	892	16,805	526.4	27.9	744	46	14,650
2	埼玉県	387,640	824	13,366	470.4	29.0	767	45	15,020
3	大阪府	472,584	1,041	17,872	454.0	26.4	785	43	13,980
4	愛知県	428,383	983	15,781	435.8	27.1	768	44	14,410
5	東京都	561,329	1,367	18,826	410.6	29.8	959	22	17,763
6	静岡県	206,431	525	7,482	393.2	27.6	743	47	13,570
7	千葉県	331,232	848	12,631	390.6	26.2	839	40	15,323
8	兵庫県	310,277	809	12,089	383.5	25.7	900	31	15,251
9	滋賀県	85,214	235	3,502	362.6	24.3	865	37	14,115
10	福岡県	274,264	768	10,457	357.1	26.2	820	42	14,296
11	沖縄県	98,570	280	3,763	352.0	26.2	862	38	15,229
12	奈良県	73,566	219	3,322	335.9	22.1	875	36	13,541
13	群馬県	112,698	337	4,640	334.4	24.3	880	35	14,176
14	岐阜県	119,232	378	4,762	315.4	25.0	832	41	13,321
15	長野県	120,569	393	5,236	306.8	23.0	890	33	14,159
16	京都府	132,133	432	5,511	305.9	24.0	918	29	14,344
17	香川県	54,989	187	2,351	294.1	23.4	950	24	14,419
18	富山県	58,669	201	2,420	291.9	24.2	980	19	15,546
19	茨城県	164,212	564	6,871	291.2	23.9	925	27	14,805
20	栃木県	110,067	393	4,448	280.1	24.7	944	25	14,950
21	広島県	155,135	554	6,543	280.0	23.7	889	34	14,901
22	石川県	64,812	232	2,780	279.4	23.3	950	23	14,620
23	宮城県	124,021	449	5,340	276.2	23.2	984	18	15,090
24	佐賀県	49,812	181	2,027	275.2	24.6	922	28	13,994
25	岡山県	107,099	426	4,641	251.4	23.1	900	32	13,636
26	宮崎県	63,297	256	2,762	247.3	22.9	858	39	12,995
27	三重県	103,158	421	4,550	245.0	22.7	914	30	13,316
28	熊本県	100,635	420	4,542	239.6	22.2	969	20	13,702
29	新潟県	122,704	531	5,572	231.1	22.0	1,159	3	16,505
30	山梨県	46,144	200	2,067	230.7	22.3	1,048	15	15,261
31	北海道	267,957	1,206	12,389	222.2	21.6	1,049	14	14,312
32	愛媛県	75,653	343	3,629	220.6	20.8	934	26	13,085
33	山口県	74,858	344	3,480	217.6	21.5	966	21	13,856
34	福井県	45,419	209	1,973	217.3	23.0	1,094	10	15,709
35	鳥取県	31,762	147	1,598	216.1	19.9	1,063	11	13,426
36	青森県	71,796	333	3,309	215.6	21.7	1,061	12	14,495
37	福島県	107,043	504	4,977	212.4	21.5	1,097	9	15,490
38	秋田県	50,513	246	2,394	205.3	21.1	1,123	7	14,954
39	長崎県	77,763	386	3,498	201.5	22.2	1,014	17	14,238
40	大分県	62,199	321	2,888	193.8	21.5	1,052	13	14,313
41	山形県	61,436	323	2,971	190.2	20.7	1,146	4	15,833
42	和歌山県	52,737	286	2,445	184.4	21.6	1,118	8	15,316
43	岩手県	69,257	378	3,261	183.2	21.2	1,136	5	14,782
44	島根県	37,485	235	2,031	159.5	18.5	1,240	2	14,017
45	鹿児島県	92,890	589	4,631	157.7	20.1	1,034	16	12,681
46	徳島県	39,276	260	2,003	151.1	19.6	1,128	6	13,810
47	高知県	37,251	265	2,115	140.6	17.6	1,274	1	14,535

(平成23会計年度 地方教育費調査)

小学校1人当たり教育費（1校当たり児童数順）

消費的支出

順位	都道府県	児童数 (人) A	学校数 (校) B	学級数 (組) C	1校当たり 児童数 (人) A/B	1学級当たり 児童数 (人) A/C	児童1人 当たり教育費		教員1人 当たり教育費 (千円)
							金額 (千円)	順位	
1	神奈川県	469,542	892	16,805	526.4	27.9	628	46	12,377
2	埼玉県	387,640	824	13,366	470.4	29.0	635	45	12,434
3	大阪府	472,584	1,041	17,872	454.0	26.4	667	43	11,885
4	愛知県	428,383	983	15,781	435.8	27.1	670	42	12,562
5	東京都	561,329	1,367	18,826	410.6	29.8	793	22	14,681
6	静岡県	206,431	525	7,482	393.2	27.6	661	44	12,071
7	千葉県	331,232	848	12,631	390.6	26.2	683	40	12,488
8	兵庫県	310,277	809	12,089	383.5	25.7	721	37	12,221
9	滋賀県	85,214	235	3,502	362.6	24.3	681	41	11,105
10	福岡県	274,264	768	10,457	357.1	26.2	701	38	12,219
11	沖縄県	98,570	280	3,763	352.0	26.2	623	47	11,018
12	奈良県	73,566	219	3,322	335.9	22.1	753	31	11,657
13	群馬県	112,698	337	4,640	334.4	24.3	744	34	11,975
14	岐阜県	119,232	378	4,762	315.4	25.0	692	39	11,088
15	長野県	120,569	393	5,236	306.8	23.0	734	35	11,670
16	京都府	132,133	432	5,511	305.9	24.0	744	33	11,636
17	香川県	54,989	187	2,351	294.1	23.4	764	25	11,601
18	富山県	58,669	201	2,420	291.9	24.2	756	30	11,994
19	茨城県	164,212	564	6,871	291.2	23.9	757	28	12,119
20	栃木県	110,067	393	4,448	280.1	24.7	765	24	12,115
21	広島県	155,135	554	6,543	280.0	23.7	756	29	12,672
22	石川県	64,812	232	2,780	279.4	23.3	732	36	11,264
23	宮城県	124,021	449	5,340	276.2	23.2	798	21	12,237
24	佐賀県	49,812	181	2,027	275.2	24.6	760	26	11,531
25	岡山県	107,099	426	4,641	251.4	23.1	748	32	11,339
26	宮崎県	63,297	256	2,762	247.3	22.9	758	27	11,482
27	三重県	103,158	421	4,550	245.0	22.7	800	20	11,665
28	熊本県	100,635	420	4,542	239.6	22.2	787	23	11,130
29	新潟県	122,704	531	5,572	231.1	22.0	870	11	12,392
30	山梨県	46,144	200	2,067	230.7	22.3	856	16	12,460
31	北海道	267,957	1,206	12,389	222.2	21.6	877	9	11,968
32	愛媛県	75,653	343	3,629	220.6	20.8	818	18	11,471
33	山口県	74,858	344	3,480	217.6	21.5	812	19	11,653
34	福井県	45,419	209	1,973	217.3	23.0	856	17	12,289
35	鳥取県	31,762	147	1,598	216.1	19.9	865	14	10,924
36	青森県	71,796	333	3,309	215.6	21.7	873	10	11,936
37	福島県	107,043	504	4,977	212.4	21.5	870	12	12,290
38	秋田県	50,513	246	2,394	205.3	21.1	940	5	12,515
39	長崎県	77,763	386	3,498	201.5	22.2	864	15	12,128
40	大分県	62,199	321	2,888	193.8	21.5	868	13	11,810
41	山形県	61,436	323	2,971	190.2	20.7	925	6	12,782
42	和歌山県	52,737	286	2,445	184.4	21.6	889	7	12,178
43	岩手県	69,257	378	3,261	183.2	21.2	948	4	12,331
44	島根県	37,485	235	2,031	159.5	18.5	998	2	11,279
45	鹿児島県	92,890	589	4,631	157.7	20.1	885	8	10,852
46	徳島県	39,276	260	2,003	151.1	19.6	949	3	11,616
47	高知県	37,251	265	2,115	140.6	17.6	1,083	1	12,356

(平成23会計年度 地方教育費調査)

中学校 1 人当たり教育費（1 校当たり生徒数順）

教育費総額

順位	都道府県	生徒数 (人) A	学校数 (校) B	学級数 (組) C	1 校当たり 生徒数 (人) A/B	1 学級当たり 生徒数 (人) A/C	生徒 1 人当 たり教育費		教員 1 人当 たり教育費 (千円)
							金額 (千円)	順位	
1	愛知	208,044	439	6,700	473.9	31.1	823	47	13,340
2	神奈川県	206,727	480	6,692	430.7	30.9	840	46	13,540
3	大阪	227,703	533	7,415	427.2	30.7	851	45	12,873
4	埼玉	188,391	448	5,824	420.5	32.3	908	43	14,811
5	滋賀	41,019	107	1,421	383.4	28.9	991	38	14,151
6	千葉	154,643	407	5,120	380.0	30.2	984	39	15,140
7	兵庫	147,798	392	4,782	377.0	30.9	950	42	13,909
8	福岡	135,345	373	4,433	362.9	30.5	957	41	14,135
9	富山	29,697	83	1,011	357.8	29.4	1,007	35	14,089
10	静岡	101,583	298	3,477	340.9	29.2	883	44	13,644
11	茨城	81,626	243	2,855	335.9	28.6	1,150	17	15,652
12	香川	26,847	82	942	327.4	28.5	1,081	25	14,124
13	石川	33,046	102	1,127	324.0	29.3	1,045	30	14,692
14	群馬	57,010	178	1,945	320.3	29.3	1,065	26	14,874
15	岡山	53,924	172	1,939	313.5	27.8	993	37	13,655
16	栃木	54,778	175	2,037	313.0	26.9	1,010	34	13,441
17	京都	63,373	203	2,239	312.2	28.3	1,058	28	14,074
18	長野	61,728	198	2,232	311.8	27.7	1,151	16	14,973
19	岐阜	60,264	198	2,095	304.4	28.8	1,002	36	13,707
20	沖縄	48,303	160	1,597	301.9	30.2	961	40	13,149
21	奈良	36,221	120	1,363	301.8	26.6	1,046	29	13,778
22	宮城	63,058	224	2,339	281.5	27.0	1,149	18	15,117
23	東京	229,483	819	7,116	280.2	32.2	1,333	5	20,860
24	山形	32,715	117	1,304	279.6	25.1	1,173	13	14,961
25	福井	23,719	85	935	279.0	25.4	1,082	24	14,188
26	三重	51,282	184	1,874	278.7	27.4	1,020	33	13,243
27	熊本	51,636	188	1,859	274.7	27.8	1,039	31	13,121
28	愛媛	37,922	140	1,371	270.9	27.7	1,102	22	13,710
29	新潟	63,877	242	2,280	264.0	28.0	1,275	7	16,106
30	広島	72,554	280	2,555	259.1	28.4	1,035	32	15,163
31	佐賀	25,614	102	896	251.1	28.6	1,109	21	13,431
32	山梨	24,420	98	883	249.2	27.7	1,090	23	14,250
33	鳥取	15,895	65	648	244.5	24.5	1,211	11	13,644
34	福島	58,212	246	2,284	236.6	25.5	1,219	10	15,119
35	青森	39,536	171	1,505	231.2	26.3	1,160	14	13,888
36	大分	32,207	142	1,207	226.8	26.7	1,175	12	14,260
37	徳島	20,490	92	835	222.7	24.5	1,380	4	15,237
38	宮崎	32,376	147	1,213	220.2	26.7	1,061	27	12,670
39	秋田	28,238	130	1,078	217.2	26.2	1,419	3	16,864
40	山口	37,221	175	1,518	212.7	24.5	1,153	15	13,767
41	長崎	41,375	198	1,516	209.0	27.3	1,131	19	13,649
42	北海道	139,674	671	5,628	208.2	24.8	1,262	8	14,450
43	岩手	37,074	189	1,429	196.2	25.9	1,299	6	14,643
44	和歌山	27,346	140	1,103	195.3	24.8	1,258	9	14,736
45	鹿児島	47,655	257	1,769	185.4	26.9	1,121	20	12,170
46	島根	19,199	106	804	181.1	23.9	1,494	2	15,139
47	高知	16,589	135	806	122.9	20.6	1,620	1	13,297

(平成23会計年度 地方教育費調査)

中学校 1 人当たり教育費（1 校当たり生徒数順）

消費的支出

順位	都道府県	生徒数 (人) A	学校数 (校) B	学級数 (組) C	1 校当たり 生徒数 (人) A/B	1 学級当たり 生徒数 (人) A/C	生徒 1 人当 たり教育費		教員 1 人当 たり教育費 (千円)
							金額 (千円)	順位	
1	愛知	208,044	439	6,700	473.9	31.1	727	46	11,781
2	神奈川県	206,727	480	6,692	430.7	30.9	734	45	11,833
3	大阪府	227,703	533	7,415	427.2	30.7	718	47	10,865
4	埼玉県	188,391	448	5,824	420.5	32.3	751	43	12,256
5	滋賀県	41,019	107	1,421	383.4	28.9	773	40	11,043
6	千葉県	154,643	407	5,120	380.0	30.2	801	35	12,333
7	兵庫県	147,798	392	4,782	377.0	30.9	737	44	10,798
8	福岡県	135,345	373	4,433	362.9	30.5	809	34	11,952
9	富山県	29,697	83	1,011	357.8	29.4	801	36	11,210
10	静岡県	101,583	298	3,477	340.9	29.2	784	38	12,109
11	茨城県	81,626	243	2,855	335.9	28.6	818	33	11,134
12	香川県	26,847	82	942	327.4	28.5	869	23	11,359
13	石川県	33,046	102	1,127	324.0	29.3	773	41	10,870
14	群馬県	57,010	178	1,945	320.3	29.3	854	26	11,927
15	岡山県	53,924	172	1,939	313.5	27.8	799	37	10,983
16	栃木県	54,778	175	2,037	313.0	26.9	842	29	11,205
17	東京都	63,373	203	2,239	312.2	28.3	821	32	10,923
18	長野県	61,728	198	2,232	311.8	27.7	865	25	11,260
19	岐阜県	60,264	198	2,095	304.4	28.8	783	39	10,706
20	沖縄県	48,303	160	1,597	301.9	30.2	767	42	10,487
21	奈良県	36,221	120	1,363	301.8	26.6	865	24	11,399
22	宮城県	63,058	224	2,339	281.5	27.0	907	19	11,932
23	東京都	229,483	819	7,116	280.2	32.2	1,001	7	15,659
24	山形県	32,715	117	1,304	279.6	25.1	895	21	11,423
25	福井県	23,719	85	935	279.0	25.4	840	30	11,015
26	三重県	51,282	184	1,874	278.7	27.4	839	31	10,893
27	熊本県	51,636	188	1,859	274.7	27.8	849	28	10,717
28	愛媛県	37,922	140	1,371	270.9	27.7	904	20	11,247
29	新潟県	63,877	242	2,280	264.0	28.0	953	11	12,037
30	広島県	72,554	280	2,555	259.1	28.4	851	27	12,473
31	佐賀県	25,614	102	896	251.1	28.6	895	22	10,836
32	山梨県	24,420	98	883	249.2	27.7	912	18	11,917
33	鳥取県	15,895	65	648	244.5	24.5	917	17	10,332
34	福島県	58,212	246	2,284	236.6	25.5	956	10	11,857
35	青森県	39,536	171	1,505	231.2	26.3	942	15	11,277
36	大分県	32,207	142	1,207	226.8	26.7	962	8	11,676
37	徳島県	20,490	92	835	222.7	24.5	1,040	3	11,479
38	宮崎県	32,376	147	1,213	220.2	26.7	920	16	10,988
39	秋田県	28,238	130	1,078	217.2	26.2	1,030	5	12,239
40	山口県	37,221	175	1,518	212.7	24.5	947	14	11,305
41	長崎県	41,375	198	1,516	209.0	27.3	952	13	11,482
42	北海道	139,674	671	5,628	208.2	24.8	1,033	4	11,826
43	岩手県	37,074	189	1,429	196.2	25.9	1,022	6	11,515
44	和歌山県	27,346	140	1,103	195.3	24.8	952	12	11,157
45	鹿児島県	47,655	257	1,769	185.4	26.9	959	9	10,418
46	島根県	19,199	106	804	181.1	23.9	1,100	2	11,149
47	高知県	16,589	135	806	122.9	20.6	1,287	1	10,562

(平成23会計年度 地方教育費調査)